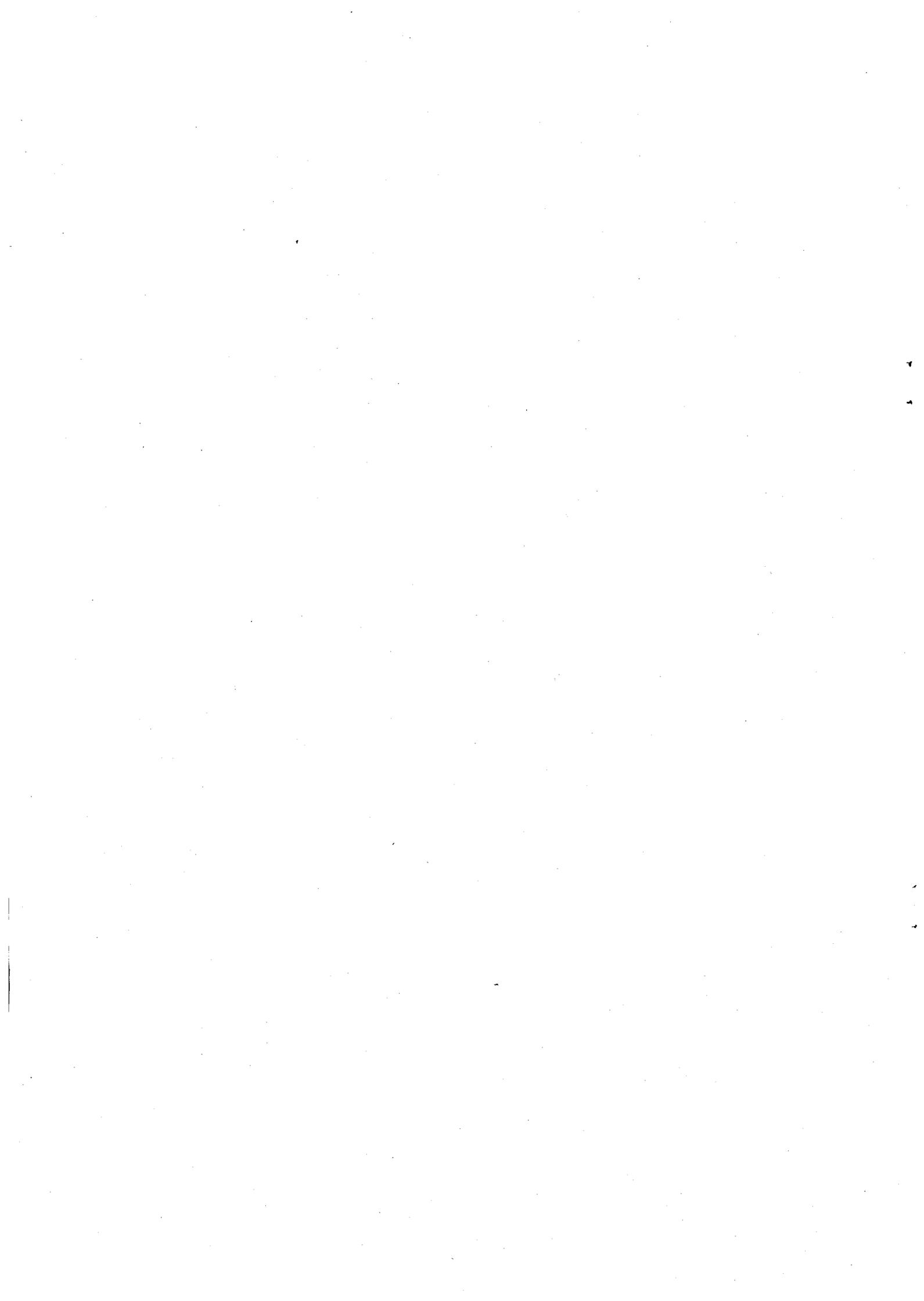


高規格救急自動車研究開発事業の事務執行及び
手続に関する調査報告書
—再発防止対策検討に向けて—

令和6年9月11日

国見町事務執行適正化第三者委員会

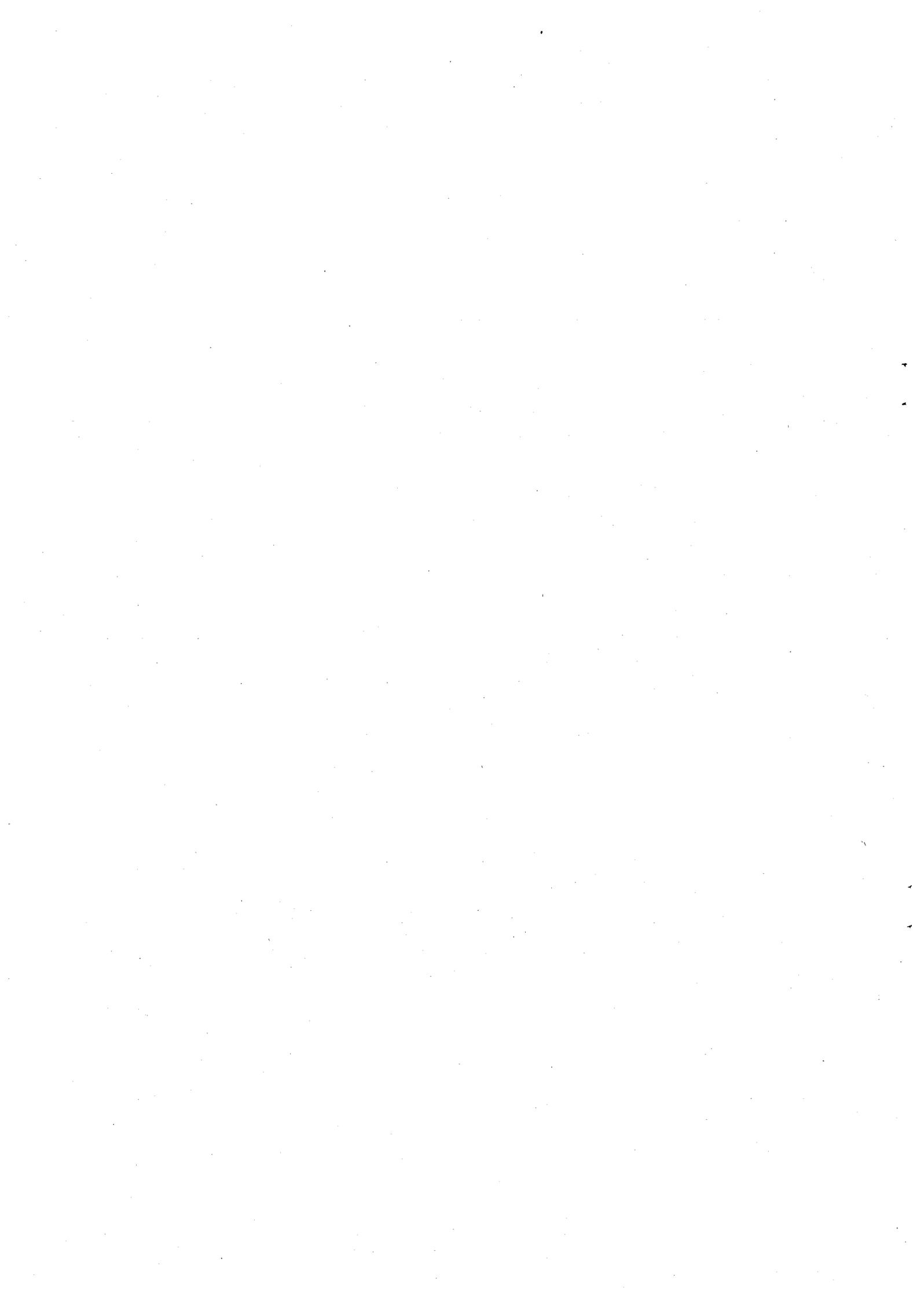


目次

第1	本件調査に至る経緯等	1
1	事案の概要	1
2	国見町事務執行適正化第三者委員会による調査開始の経緯	1
3	本委員会の調査方針及び審議経過	2
第2	本事案の事実関係	4
1	事実認定の方針	4
2	太田久雄前町長任期中	4
3	引地真現町長任期中	14
第3	本町職員の事務執行、手続の問題点の検証	47
1	国見町の事業運営にかかる問題点	47
2	監視体制の問題点	50
3	高規格救急自動車研究開発事業において特に問題となる点	53
第4	再発防止策の提案	56
1	特に企業版ふるさと納税による寄附金及び補助金を財源とする事業の 事業評価を行い、それに基づく事業計画を策定すること	56
2	町民への十分な説明を行うこと	56
3	公募型プロポーザルについて適正な期間、期限を設定すること	56
4	寄附金、交付金を財源とする場合に適切に基金を活用すること	56
5	事業運営体制を整備すること	57
6	庁議等、町議会、監査委員による適正な監視体制を整備すること	58
	時系列表	60

別添資料

- 資料1 製造・研究開発による C-CABIN 実証スキーム
- 資料2 C-CABIN パンフレット
- 資料3 仕様書
- 資料4 プレゼンテーション資料
- 資料5 国見町総合計画管理本部設置要綱
- 資料6 国見町庁議等設置規則



第1 本件調査に至る経緯等

1 事案の概要

国見町は、企業版ふるさと納税寄附企業の使途に沿う事業として、高規格救急自動車研究開発事業を株式会社ワンテーブルに委託し、事業を進めていたところ、上記事業について、河北新報から企業版ふるさと納税を利用した課税逃れの可能性、仕様書作成に事業受注業者が関与し、公正な入札を妨害した疑いなどの報道がなされました。また、株式会社ワンテーブル社長の不適切な発言もありました。

これにより、国見町は信頼関係が損なわれたとして「国見町官民共創コンソーシアム事業」などの契約を合意解除しました。町は、町議会へ説明し、住民への説明会を開催しましたが、事務手続きの検証を求める声や多数の意見が出されたことよって、国見町は、以下のとおり、上記事業経過などを検証するため第三者委員会を設置しました。

2 国見町事務執行適正化第三者委員会による調査開始の経緯

国見町事務執行適正化第三者委員会（以下、「本委員会」といいます。）により調査が開始されるに至った経緯は以下のとおりです。

年月日	経過内容
R5. 2. 3	河北新報が「高規格救急自動車研究開発事業」について報道
R5. 3. 1	株式会社ワンテーブル島田昌幸社長が河北新報の新聞報道について町長へ事情及び経過説明に来庁
R5. 3. 22	株式会社ワンテーブル島田昌幸社長が河北新報の録音音声について町長へ謝罪に来庁
R5. 3. 24	国見町官民共創コンソーシアム業務委託契約 4,000 万円、地域力創造アドバイザー業務委託 560 万円をそれぞれ合意解除、株式会社ワンテーブルとの包括連携協定を合意解約
R5. 3. 28	高規格救急自動車研究開発等業務委託を変更契約により減額（変更後 417,043 千円（△15,037 千円））
R5. 3. 30	議会全員協議会にて契約解除等を報告
R5. 4. 7	町議会にて高規格救急自動車 12 台取得を議決
R5. 4. 15～23	町内 14 か所にて住民説明会を実施
R5. 5. 17	町議会にて国見町事務執行適正化第三者委員会設置条例を議決
R5. 6. 20	第 1 回国見町事務執行適正化第三者委員会を開催

国見町事務執行適正化第三者委員会委員（五十音順 敬称略）

	委員氏名	所属	職名
副委員長	垣見 隆禎 (※1)	福島大学	行政政策学類教授
委員長	鈴木 靖裕	福島県弁護士会	会長
委員	中島 克也 (※3)	福島県弁護士会	会員
副委員長	藤野 美都子 (※3)	福島県立医科大学	医療研究推進センター 特任教授
委員	元井 貴子 (※2)	桜の聖母短期大学	キャリア教養学科准教授

※1：令和5年9月26日辞任（一身上の都合）

※2：令和5年9月21日辞任（一身上の都合）

※3：令和5年12月4日就任

3 本委員会の調査方針及び審議経過

本委員会は、高規格救急自動車研究開発事業の事務執行及び手続に不適正な問題点があると考えられる場合に、その再発防止策を検討するうえで必要な事実関係を調査するという方針で審議を進めました。

本委員会における審議経過は以下のとおりです。

回	開催日	内容
第1回	R5. 6. 20	委員長・副委員長の選任、諮問、今後の進め方について
第2回	R5. 7. 24	提出資料の説明、委員からの質疑
第3回	R5. 12. 19	副委員長の選任、提出資料の説明、委員からの質疑
第4回	R6. 1. 26	提出資料の説明、委員からの質疑
第5回	R6. 2. 14	提出資料の説明、委員からの質疑
第6回	R6. 3. 22	提出資料の説明、委員からの質疑
第7回	R6. 5. 14	提出資料の説明、委員からの質疑
第8回	R6. 6. 19	提出資料の説明、委員からの質疑
第9回	R6. 7. 17	提出資料の説明、委員からの質疑、報告書作成の協議
第10回	R6. 7. 31	提出資料の説明、委員からの質疑、報告書案の協議
第11回	R6. 8. 20	提出資料の説明、委員からの質疑、報告書案の協議

第12回	R6. 9. 3	提出資料の説明、委員からの質疑、報告書案の協議
第13回	R6. 9. 11	報告書の作成

第2 本事案の事実関係

1 事実認定の方針

本委員会は、町が保有する資料の開示を受け、また、町の担当者に対する事情聴取等により、本件の事実関係を 60 頁以下の時系列表のとおりまとめました。

この時系列表の事実関係は再発防止対策検討のために必要な範囲で認定したものであり、全ての事実関係を網羅するものではありません。

なお、本委員会は、「高規格救急自動車研究開発事業」の事務執行及び手続に不適正な問題点がある場合に再発防止策を検討することを目的としたものですが、調査を行う中で、「高規格救急自動車研究開発事業」については、それ以前の事業の事務執行及び手続にも検討すべき問題点があることが判明したため、再発防止という観点から必要な範囲で過去に遡って事実を認定したものです。

以下、60 頁以下の時系列表記載の事実関係について、太田久雄前町長の任期中（令和 2 年 11 月 26 日まで）と引地真現町長の任期中（令和 2 年 11 月 27 日から）に分けて、詳細を述べていきます。

2 太田久雄前町長任期中

(1) 小林味愛氏(株式会社陽と人^{ひびと})との関わり

平成 28 年、国見町は、復興庁地域ハンズオン支援事業の採択を受け、「地域全体での教育“復興を担う人づくり”プロジェクト」を実施しました。事業実施の過程で、復興庁から事業委託を受けた株式会社日本総合研究所の担当者として小林味愛氏(元経済産業省職員)がプロジェクトに関わりました。

平成 29 年、国見町は、復興庁地域ハンズオン支援事業の 2 年目の採択を受け、「地域が育てる“若者”が創る地域～若者と地域をつなぐ 廻るプロジェクト～」を実施しました。復興庁から事業委託を受けた株式会社 BOLBOP 社員兼日本総合研究所の担当者として小林味愛氏がプロジェクトに関わりました。

小林味愛氏は、平成 29 年 8 月、日本総合研究所を退職し、国見町内に株式会社陽と人^{ひびと}を設立し、地域商社として町内の農産物の首都圏での販売開拓や 6 次化商品の開発、プロデュースに取り組んでいます。

(2) 株式会社ワンテーブル、同社元代表取締役島田昌幸氏との関わり

ア 平成 29 年 1 月 11 日、国見町企画情報課担当者と小林味愛氏の打合せの際、職員向け研修の講師候補者として、農業等に関する 6 次産業化

1のコンサルタント業を行っていた株式会社ファミリア代表取締役島田昌幸氏の名前が挙がりました（この時点では、島田昌幸氏には、講師の委嘱は行われませんでした。）。

イ 平成29年12月15日、国見町企画情報課課長補佐兼総合政策室長は、小林味愛氏の紹介で、小林味愛氏、国見まちづくり株式会社総務部長と共に、島田昌幸氏が代表取締役を務める株式会社ワンテーブルの事業報告会に参加しました。

ウ 「BOSAI SPACE FOOD PROJECT」への参加

(7) 平成30年8月1日、ワンテーブルと国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」といいます。）との連携による「BOSAI SPACE FOOD PROJECT」（以下、「BSFP」といいます。）が始動しました。

BSFPは、防災分野における新たな事業創出を目指し、災害時と宇宙に共通する食の課題やニーズを抽出し、双方が持つ知見を組み合わせた宇宙でも災害時でも活用できる食の新カテゴリー「BSFP」の開発に挑戦する事業です。

(4) 平成30年10月26日、ワンテーブルとJAXAは、BSFPのプロジェクトパートナーの募集を開始し、国見町は、陽と人と共に申請を検討しました。

(5) 平成30年11月1日、国見町は、陽と人との連名により、BSFPのプロジェクトパートナーに応募し、防災教育の推進と地域の一次産業の活性化を両立させる備蓄品開発事業を提案しました。

具体的には、以下のとおりです。

①国見ホイスコーレ²をはじめとした国見町の教育事業

②地域の産業・特産品をかけた事業

<事業内容>

- ・地域の子供たちの防災教育と特産品を使用した備蓄品開発・導入
- ・国見ホイスコーレ短期コースでの学びの提供・啓蒙活動
- ・福島県全域への地域の特産品を使用した備蓄品の導入推進

(6) 平成31年3月11日、国見町の提案した上記事業がBSFPのプロジェクトパートナーとして採択されました。

1 「6次産業化」：豊富な農林水産物等の地域資源を活かして、農林漁業者自らが生産から、加工・販売までを一貫して行う取組や、2次産業（食品加工）・3次産業（流通・販売）と連携して新しいビジネスの展開や営業形態を創り出す取組のことをいう。

2 ホイスコーレ：デンマーク発祥の成人教育機関で、仲間たちと共同生活を送りながら対話を通じて学びを深める「学校」。学校といっても試験や成績はなく、「自分を知る、学ぶ」ことを目的としている。

- (オ) 令和元年8月2日、国見町は、BSFP事業の一環として、ワンテ-ブル、JAXAとの共同により国見小学校において「キッズ防災教室」を開催しました。
- (カ) 令和元年10月1日、国見町と陽と人は、ワンテ-ブルとの間で、以下の分野について連携・協力する『BOSAI SPACE FOOD PROJECT』プロジェクトパートナー活動方針確認書を締結しました。
- ① 防災及び災害対策の推進に関すること。
 - ② 教育、文化、福祉の向上に関すること。
 - ③ 地域産業振興に関すること。
 - ④ まちづくりに関すること。
 - ⑤ 人材育成に関すること。
 - ⑥ 人口減少・地域経済活性化に関すること。
 - ⑦ その他必要と認められること。

国見町は、以上の経緯について、議員懇談会、広報により国見町議会、町民に報告しました。

- (キ) 令和2年2月7日、国見町、ワンテ-ブル、JAXA、経済産業省東北経済産業局、ベル・データ株式会社（本社：東京都新宿区。IBMi³のアプリケーション保守サービスを業とする。）、国立健康・栄養研究所、株式会社RDS（埼玉県寄居町。最先端ロボット技術、医療福祉機器、スポーツ機器などに特化し、認知症や障がい者の移動サポート機器も研究している。）、（株）JERA、読売新聞が参加し、BSFP・防災アップデート2019年度報告会・2020年度に向けた戦略検討会議が開催されました。

- ・国立健康・栄養研究所笠岡（坪山）宜代氏の講話
- ・ワンテ-ブル、JAXAによるBSFPの事業報告
「スーパー防災都市最先端モデル地域の創造について」等
- ・事業検討分科会

国見町とワンテ-ブルは「スーパー防災都市最先端モデル地域創造のための次年度以降の国費申請に向けた仕組み・制度の検討チーム」を担当しました。

エ 「スーパー防災都市創造プロジェクト」への参加

- (ア) ワンテ-ブルとベル・データ株式会社は、経済産業省の補助を受けて「スーパー防災都市創造プロジェクト」を開始しました。「スーパー防災都市創造プロジェクト」は、行政のみの災害対応では人材不足とコ

³ IBMi：IBM社の提供するデータベース、ミドルウェア、セキュリティー機能、ハイパーバイザーなどが統合されたオペレーティング・システム（OS）。

スト高に陥っていることから、迅速かつ適切に災害対応が可能となるよう官民連携し防災産業の社会システムの構築を目的とするものです。

(イ) 令和2年4月9日、ワンテーブル及びベル・データが国見町を含む全国5か所をスーパー防災都市に指定し、防災に関連する仕組み・産業・組織・システム・文化などあらゆる面で日本の最先端防災モデル地域を作りあげるべく、以下の取組を地域の要請に合わせて課題調査・実証を行うこと等について打合せを行いました。

《産官学プラットフォーム×コンテンツ＝スーパー防災都市》

- ①災害対応訓練拠点整備と研修受入
- ②防災オープンイノベーション拠点の整備
- ③防災研究拠点としての体制構築
- ④自治体オリジナル備蓄ゼリー商品化
- ⑤システム開発と行政改革の検討
- ⑥防災教育とプロモーション

(ウ) 国見町は、令和2年8月7日、「スーパー防災都市創造プロジェクト」に以下の4町村と共に参加する意思を表明しました。

- ①北海道厚真町
- ②北海道余市町
- ③宮城県亘理町
- ④岡山県西粟倉村

(エ) 国見町は、令和2年8月7日、「スーパー防災都市創造プロジェクト」の一環として、ワンテーブルとの間で、①地域防災 DX (いつ発生するか分からない大規模災害に対し、デジタル技術を駆使したあらゆる備えにより人命を守る取組) の推進、②農福連携 (障がい者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組)、③農業の担い手育成について打合せを行いました。

(オ) 令和3年1月8日、国見町は、「スーパー防災都市創造プロジェクト」の一環として、ワンテーブルとの間で地域防災 DX の推進、農福連携、農業の担い手育成について打合せを行いました。

(カ) 国見町は、令和3年2月19日、経済産業省東北経済産業局がワンテーブルに委託する事業の防災キャラバン (オンラインイベント) である「第4回防災アップデート 2021」にスーパー防災都市の5町村の1つとして参加しました。

スーパー防災都市である北海道厚真町、北海道余市町、宮城県亘理町、岡山県西粟倉村も参加し、その他ベル・データも参加しました。

オ ワンテーブルによる企業版ふるさと納税の寄附

(ア) ワンテーブルの企業版ふるさと納税の申出

令和2年、ワンテーブルから国見町へ以下の企業版ふるさと納税の申出があり(国見町の企業版ふるさと納税第1号)、令和2年7月3日、国見町庁舎において、太田久雄前町長、ワンテーブル島田昌幸氏が参列のうえ、寄附採納式が行われました。

- ・ 寄附申出額：9,450,000円
- ・ 支払予定時期：令和2年11月30日頃
- ・ 寄附を希望する分野、具体的な事業名：
町農産物を活用した保存食を開発し販売する計画の「道の駅を拠点として稼げるまちづくりプロジェクト」

(イ) 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税は、9頁の「企業版ふるさと納税とは」のとおり、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除するというものです。

まず、地方公共団体は、寄附を受けるために①地方版総合戦略を策定します。次に、②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を策定し、③内閣府地方創生推進事務局が計画の認定を行います。

国見町においては、①について「第6次国見町総合計画」(国見町国土強靱化地域計画。国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画と一体化したもの。)を策定しました。

寄附企業には、①社会貢献(企業としてのPR効果(SDGsの達成など))、②地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、③地域財源などを活かした新事業展開というメリットがあります。

地方公共団体は寄附を行う企業に対しその代償として経済的な利益を供与すること(寄附を理由とした補助金交付等)が禁止されていますが(地域再生法施行規則第13条)、競争入札によるか、随意契約によるかにかかわらず、地方公共団体において以下の取組みが行われることを前提とすれば、寄附を行った地方公共団体からの工事の受注等を行うことは禁止される寄附の見返り(寄附の代償として供与される経済的利益)には当たらないとされています(内閣府地方創生推進事務局令和4年6月27日「『寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与すること』についての解説」—企業版ふるさと納税による寄附をご検討いただいている法人の皆様へ—「契—問1」)。

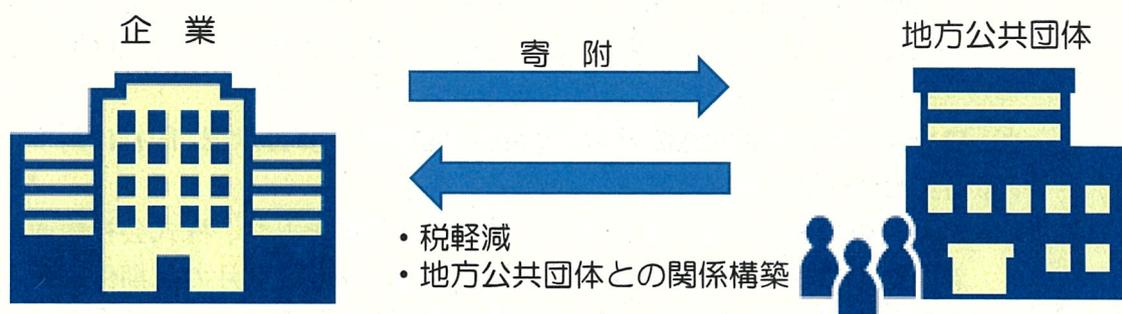
(地方公共団体において必要となる取組み)

- ① 条例・規則等を含む法令を遵守すること。
- ② 手続きにおいて、寄附を行った法人への便宜の供与など、寄附受

【企業版ふるさと納税とは】

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した「地域再生計画」に位置付けられるを地方公共団体の事業（プロジェクト）に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みであり、寄附額の最大約9割が軽減される。

【例】1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減



企業のメリット

- 税軽減効果
- 社会貢献PR効果
- 新事業展開

地方公共団体のメリット

- 地方創生事業の資金獲得
- 官民連携による新たなパートナーシップの確立
- 地方への資金の流れが生まれる

Q 寄附企業への経済的な見返りに該当する例は？

- ・ 商品券やプリペイドカードなど換金性の高い商品を提供すること
- ・ 寄附を行うことを公共事業の入札参加要件とすること
- ・ 寄附活用事業により整備された施設を専属的に利用させること

などは、経済的な見返りに該当すると考えられる。

Q 地方公共団体が寄附した企業を周知することは可能？

- ・ 地方公共団体のホームページ、広報誌等での企業名の紹介
- ・ 寄附企業への感謝状の贈呈
- ・ 寄附を活用して整備された施設への銘板の設置 など

Q 企業版ふるさと納税制度で寄附した地方公共団体との契約は可能？

- ・ 条例、規則等を遵守した上で、公平・公正な手続きを経た契約であれば問題ない。
- ・ 随意契約の場合は、手続きの公正性・透明性等に係る説明責任を十分に果たす必要がある。

【参考】内閣府地方創生推進事務局 企業版ふるさと納税リーフレット

領を理由に他の法人との間で別異に取り扱うことがないようにすること。

③ 手続きの公平性・透明性等に係る説明責任を十分に果たすこと。

※ ③について、随意契約による場合は、随意契約によることのできる場合の具体的な基準が法令の範囲内で地方公共団体の自主的な判断に委ねられていることなどに照らし、一般競争入札や指名競争入札による場合に比べて、より一層、手続きの公正性・透明性等に係る説明責任を果たす必要があるとされています。

(ウ) ワンテーブルの寄附金の納付、議会による補正予算の承認、同社に対する防災ゼリー製造業務委託

a 国見町は、令和2年8月3日、BSFPの一環として、株式会社読売新聞社との間で、国見町6次化製品の製造（5年6か月の長期保存が可能な防災ゼリー（りんご）20,000個の製造）及びプロモーション支援（読売巨人軍の知名度を利用するための、コラボ商品の作成、防災意識向上のためのプロモーション）の業務委託契約を締結しました。委託代金は19,030,000円でした。

ワンテーブルは、読売新聞社から上記防災ゼリー20,000個の製造を受託しています。

b 令和2年6月議会において、上記業務委託契約を含む地方創生推進事業（地域プロモーション）の事業費18,900,000円について補正予算が承認されましたが、上記事業について議員から以下の質問があり、これに対し企画情報課長が以下のように答弁しています。

議員A：総務費の地域創生推進費についてお尋ねをさせていただきます。

議案調査会で、課長から詳細な説明はございましたが、改めて、地域プロモーション事業の骨格について聞きたいと思います。

事業の目的、そして今年度の事業内容についてお答えください。

企画情報課長：

議員のご質問にお答えをいたします。今回の地域プロモーションにつきましては、昨年度の10月に協定を結びましたJAXAとワンテーブル関係の事業を推進する上での国見町の防災産業創出事業の一環として申請した結果、採択になったということで、1890万円の予算を計上したところでございます。この事業につきましては、ご存じのとおり、企業版ふるさと納税の制度がかなり簡略化され、その融通性が担保されたということがありまして、国見町と協定を結ぶワンテーブルを主体としたグループとの共同の事業を構築するべく、国見町の、まず一つは

備蓄品、農産物を生かした備蓄ゼリーの保存食、さらには宇宙食につながるものを商品化し、それをプロモーションするということとなります。プロモーションについては、当然、国見町で備蓄は当然ながら、全国の各自治体に売れるものを提供していきたい、この技術につきましてはワンテーブルが独占的に作成できる能力を持っているということで、そこに国見町の農産物をきちんと乗せてプロモーションしていきたいということでございます。

もう一つは、災害対応訓練、拠点の整備と研修の受入れ、これについては次年度以降の取組になるかと思いますが、それに向けてのインキュベート⁴する期間ということ、さらには防災産業集積に向けた取組、あとは防災教育とプロモーションですね、昨年一度、キッズ防災ということで取組をさせていただきましたが、小さい頃から防災意識を持つというような教育をできるようなプロモーションを含めてやっていきたいということ。さらには、総合的には、言い方がどうか分かりませんが、スーパー防災タウン国見みたいなイメージ、今年の台風 19 号等の問題もありましたけれども、防災をきちんと対応できる体制、それと官民が連携できる体制をどうやってシステム化できるか、そういった検討も含めながら、今年度、この事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

- c 令和 2 年 11 月 30 日、ワンテーブルから国見町に対し寄附金 9,450,000 円が納付されました。

上記防災ゼリー（りんご）20,000 個の製造事業の財源としては、

- ①ワンテーブルからの上記企業版ふるさと納税 9,450,000 円
- ②地方創生推進交付金 9,515,000 円
- ③一般財源 65,000 円

が充てられています。

- d さらに、国見町は、令和 2 年 12 月 15 日、ワンテーブルとの間で、国見町 6 次化製品（増田セバスチャン⁵がパッケージデザインをした防災ゼリー（もも）20,000 個）の製造業務の委託契約を締結しました。委託代金は 15,000,000 円でした。

⁴ インキュベート：設立して間もない企業や起業家を支援・育成すること。

⁵ 増田セバスチャン：日本の男性アートディレクター、アーティスト。きゃりーぱみゅぱみゅのアーティストデビュー時からワンマンライブの演出・美術デザインを担当している。

上記防災ゼリーの製造も、BSFPの一環として行われ、かつ、「町農産物を活用した保存食を開発し販売する計画の『道の駅を拠点として稼げるまちづくりプロジェクト』』というワンテーブルの企業版ふるさと納税の希望分野、具体的な事業に沿うものでした。

上記防災ゼリー（もも）20,000個の製造事業の財源としては、

①地方創生臨時交付金（コロナウイルス感染のための景気刺激策）

10,000,000円

②一般財源 5,000,000円

が充てられています。

- e 令和2年9月議会において、上記業務委託契約を含む地方創生推進事業（地域プロモーション）の事業費15,000,000円について補正予算が承認されましたが、上記事業について議員から以下の質問があり、これに対し企画情報課長が以下のように答弁しています。

議員B：企画情報課長にお伺いします。同じく13ページ、11目地方創生推進費、12節委託料の1500万円についてお伺いいたします。6月議会でも質問させていただきましたが、地方創生推進費の地域プロモーション事業、今年度の当初予算の金額は728万円でした。6月議会で大幅な委託料の補正の増額、さらに今回新たに1500万円の補正額となり、計4180万円となっております。6月議会の答弁は、企業版ふるさと納税が確かなものになったので、道の駅の防災と防災備蓄品に特化した横展開タイプ、官民連携ができる事業の中での立ち上げとの答弁と記憶しております。今回の1500万円、国庫支出金が1300万円、一般財源が200万円の委託料は、この中身について詳細にお答えいただきたいと思います。

企画情報課長：

〇〇議員のご質問にお答えをいたします。前回補正させていただいたものにつきましては、先日、町長の行政報告の中でも出させていただきましたけれども、9月1日に国産のリンゴを使った読売ジャイアンツとのコラボゼリーができて、9月1日にリリースをしたということで、正式な販売につきましては、今月下旬頃にはなるかと思いますが、読売ジャイアンツほか、オンラインストア、あとは道の駅などでそれについてはプロモーションが主体となりますけれども、そういった形で販売をさせていただく。あとは町としての備蓄を行うということでやらせていただきました。9月1日には読売ジャイアンツの

川上さんの記念試合がありまして、その日に出身地である人吉市に2000個贈られたということをネットで確認をさせていただいております。そういったことで、国見町の産品をプロモーションするのが1つの目的、あとは備蓄を増やすことが目的ということで、あとは国見産のリンゴの価値を高めるということが最終的には、道の駅を核とした町の発展につながっていくのかなと考えております。この第2弾ということでございます。今回は、臨時交付金がそれに充てられるということになりましたので、本来は来年度以降の地方創生の新たな5年のスキームに入れようかとは思っていたんですが、それを前倒しにした形で今年度1500万円を確保いたしまして、やっぱり何といたっても国見町はモモでございます。モモのゼリーをやっぱり作らないと国見町にはならないということでございますので、モモも若干難しい部分がございますから、その辺の研究、開発も含め、さらにはプロモーションを含めた形で今年中にそれを実現していきたいということで、今回、補正予算に計上させていただいたとご理解をいただければと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員B：モモの研究ということですが、私は大変ありがたいことだと思います。特に今年は、モモの農家はモモのせん孔細菌病で本当に大打撃を受けました。贈答用、1件の農家で従来の2割程度の生産量しかできなかった農家もあると聞いております。本当に手塩にかけて愛情をかけて育ててきたモモが病気によって売れない、全国の皆さんの手に届かないということになれば、やはり違った道を模索していく、これは当然のことだろうと思います。そこで、この研究には大変興味を示すところですが、この委託される相手は事業者ですか、企業ですか、それとも個人といたしますか、例えば大学の研究室とか、そういったところになるのでしょうか。お伺いいたします。

企画情報課長：

お答えをいたします。委託先ですが、ベースとなるのは、御存じのとおり、BSFPを実施しているJAXAと連携しているワンテーブルが当然備蓄ゼリーを作る会社ということ、そこしかありませんけれども、そこになるのか、プロモーションを主体というのであればメディア系になりますし、研究開発をするのであればそういったところもあるんですけども、ここ

の部分については調整をしながら、お互いに協定を結んでいますから、その協定の中で1番より良い相手方を検討させていただきたいと思っておりますし、するとなればワンテーブルに委託するのが一番いいのかなとは考えておりますけれども、ワンテーブルにつきましては、国見の食材を、いろいろなものを多方面に使っていただけるような方向性で検討させていただいておりますし、リンゴ、モモ、さらにはアンズとかナシとかいろいろなものがあります。そんなものも使えるような方向性で、議員お質しの今年のせん孔細菌病で、当然贈答品にならないものが多数出ました。一部の農家さんに聞きますと、ネクターとかジュース用でも持っていかないという状況もございましたので、そういったものを、皮をむけば中身は一緒です。そういったものを6次化で使えるような、あらゆるダイバーシティ⁶を取った方向性をつけていかないといけないので、そういったときの対策ができるようなバックボーンといたしますか、そういったものを町がやっぱり検討していく状況になるのかなと思っております。一部ではモモのクラフトビールなんかも作っていただいた、トライアルなさっている農家さんもございますし、そういったことを含めて、町としてはできる限りいろいろな方向性を検討できるような企業と連携をしながら、今後、進めていきたいと考えているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

- f 上記ワンテーブルからの企業版ふるさと納税の納付及び防災ゼリー（もも）20,000個の製造事業にかかるワンテーブルへの委託契約締結については、引地真町長が決裁していますが、上記3つの財源の申請、ワンテーブルからの寄附の受入れは、太田久雄前町長の決裁によるものであり、その補正予算も太田久雄前町長任期中の9月議会において承認されています。

3 引地真現町長任期中

(1) 企画情報課、企画調整課

別表記載のとおり、ワンテーブルが関与した事業等を所管していたのは、企画情報課、企画調整課です。企画調整課は、令和3年4月以降、機構改革により、企画情報課から課の名称及び事務分掌が変更されたものです。

⁶ ダイバーシティ：市場の要求の多様化に応じ、企業側も人種、性別、年齢、信仰などにこだわらずに多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮させようという考え方。

年 度	名 称	課の構成	備考
令和2年度	企画情報課	総合政策室 4人 情報統計係 2人	総合政策室、情報統計 係の業務を「総合政策 係」へ引継ぎ
令和3年度	企画調整課	総合政策係 4人 地域振興係 4人	

(2) 「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」

ア 計画の提出、事業認定

令和3年1月22日、国見町は、企業版ふるさと納税について、どのような目的の寄附でも受けられるようにするために、16頁の「地域再生計画等をまとめた図」のとおり、内閣府地方創生推進事務局に「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」を提出し、同年4月1日に事業認定を受けました。

「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」は、少子高齢化等の地域課題を克服するため、①まもるプロジェクト（地域医療連携の促進等命をまもり、先人たちが作り上げてきた文化、歴史、生活をまもる事業）、②はぐくむプロジェクト（子育て支援の推進等人生100年時代、ひとづくりから始まるまちづくりに資する事業）、③つながるプロジェクト（ブランド開発と販路拡大等つながりから生まれる、新しい発想。持続可能なまちづくりに資する事業）の3つを基本目標として掲げて各施策を横断的に展開し、重点的、戦略的に推進する地域再生計画です。

イ 基金条例制定

令和4年3月8日、国見町議会において、「国見町まち・ひと・しごと創生推進基金条例」の議案が可決されました。

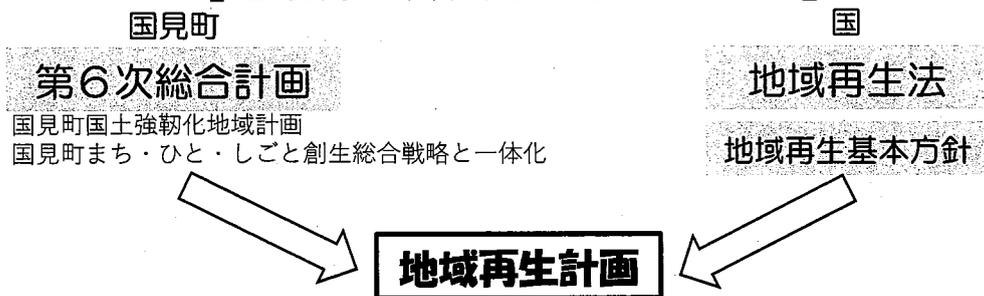
同条例は、企業版ふるさと納税の寄附金を「第6次国見町総合計画」を基に策定された上記地域再生計画に定める事業に要する経費の財源に充てるための基金を設置するものです。

(3) 「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクトによる地域再生計画」

ア 「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクトによる地域再生計画」の提出、事業認定

- (ア) 令和3年1月20日、国見町は、「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法」に基づく地方創生推進交付金の交付を受けるために、16頁の「地域再生計画等をまとめた図」のとおり、内閣府地方創生推進事務局に「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクトによる地域再生計画」を提出し、同年4月1日に事業認定を受

【地域再生計画等をまとめた図】



地域再生計画とは？

- 地域再生法や地域再基本方針等に基づき、地方公共団体が自主的に作成するもの
- 国の認定を受けることで地方創生に係る各種支援を受けることができる

地域再生計画を作成する主な目的

- 地方創生推進交付金等の交付を受けるため
- 企業版ふるさと納税の寄附を受けるため など

救急車事業に関連する地域再生計画は次の2つ



ともにR3年3月末認定

この地域再生計画により
 ⇒ 企業版ふるさと納税を受領
 (R4年2月～R4年8月の計3回)
 (計 4億3,200万円)

救急車研究開発事業の財源

この地域再生計画により
 ⇒ 地方創生推進交付金の交付
 (R3年～R5年の3ヵ年計画)

国見町官民コンソーシアム創出
 業務委託の財源
 (R4年1月31日契約_2,000万円)
 (R4年4月 1日契約_4,000万円)
 ※同年度内に契約解除
 (契約相手方：(株)ワンテーブル)

(株)ワンテーブルを事務局とする官民コン
 ソーシアムで企業版ふるさと納税の用途に
 ついて協議

救急車研究開発事業を提案

<参考>

国見町作成の地域再生計画一覧

No.	計画名称	期間
1	農業と観光の地域循環まちづくり計画	H28～R2
2	官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクトによる地域再生計画	R3～R5
3	地域全体でのまちづくり人材育成プロジェクトによる地域再生計画	R3～R5
4	ニューモビリティシステムによる国見スマートシティ推進地域再生計画	R3～R5
5	国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画	R3～R6
6	地域ブランドと魅力発信を図るCI (コーポレートアイデンティティ) プロジェクト地域再生計画	R4～R6
7	国見の宝 (地域資源) を活かした農業・林業・観光を支えるみちネットワーク計画	R5～R9
8	地域で働き続ける人材の育成と地域資源を活用した小さな産業創出プロジェクト地域再生計画	R6～R8

※上記のほか県との広域計画もあり

けました。

「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクトによる地域再生計画」は、人口減少や少子高齢化、財源の減少、産業の衰退など様々な課題のある国見町において、民間のノウハウや優れた技術をまちづくりに活かすため、官民連携によるコンソーシアム（共通の目的を持つ複数の組織が協力するために結成する共同体）を創出し、レジリエンス産業（防災という狭義の概念を取り払った、社会情勢に応じ柔軟に対応する<レジリエンス>という考え方による多様な分野での産業）を創出し、企業の集積や新規雇用を拡大することを目的とするものです。

なお、国見町は、令和4年4月28日、「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクト」事業について、地方創生推進交付金10,000,000円（事業費20,000,000円の2分の1）の交付を受けています。

(イ) 令和3年3月議会において、上記プロジェクト事業の委託料40,000,000円について令和3年度当初予算が承認されましたが、上記事業について議員から以下の質問があり、これに対し企画情報課長が以下のように答弁しています。

議員C：企画情報課長にお尋ねします。主要施策の13ページ、新産業創造プロジェクト事業とありまして、委託料が4000万円というふうにありますけれども、これについて説明をお願いします。

企画情報課長：

〇〇議員のご質問にお答えいたします。新産業創造プロジェクト事業ということで、これも地方創生事業にお認めいただいた事業ということでございます。政策的には、新総合計画とつながるプロジェクトということで位置づけさせていただいております。前回も申し上げておりますように、官民一体となった防災を基軸としたコンソーシアムによります強靱化、さらにはそれに伴う新産業を創出していこうということで、新たな創生総合戦略の初年度の取組を進めていきたいということであります。一つは官民連携コンソーシアムということで、様々な民間の方々と連携した上で、農業、商業、工業、これと防災をひもづけるような、こういった形のプラットフォームとしての国見町の在り方を進めていこうということでございます。あともう一つは、国土強靱化形成計画もございますけれども、レジリエンス、強靱化、そういったものの産業を創出していく、防災にひ

もづいた官と民の連携をそういうふうにしていけるのか、そういった中での産業をどうつくっていくのかということで、この二つの視点で、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中での初年度の事業として、企業版ふるさと納税を活用いたしまして、総額 4000 万円で事業を進めていきたいということでございます。詳細については、今後、連携する民間の方々とも内容を詰めながらご提示してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

イ 「官民連携コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクト」にかかる各担当課とワンテーブルの打合せ

国見町の企画調整課、その他の担当課は、令和 3 年 4 月以降、上記計画に基づき、「レジリエンス産業創出プロジェクト」について打合を繰り返すようになりました。

国見町は、令和元年 10 月 25 日、ワンテーブルとの間で、連携・協力する『BOSAI SPACE FOOD PROJECT』プロジェクトパートナー活動方針確認書を締結し、また、令和 2 年 8 月 7 日にワンテーブルの「スーパー防災都市創造プロジェクト」に参加していたため、上記打合せの際にワンテーブルの島田昌幸氏や担当者らから助言を受けていました。

上記打合せの際、新産業の案として「スーパー防災都市創造プロジェクト」の際に議論していた①農福連携（障がい者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組）や②農業の担い手育成のほか、③地域防災マネージャー育成事業（防災アカデミー学校）、④授産施設、⑤農業規格外品の活用などが議題として挙がりました。

ウ メッセンジャーグループ「レジリエンス産業」の作成

国見町の総務課の職員 1 名及び企画調整課の職員 2 名は、令和 3 年 11 月 24 日、ワンテーブルの島田昌幸氏外 3 名のとの間で、「レジリエンス産業」について情報交換を行うために、facebook のメッセンジャーグループ「レジリエンス産業」を作成しました。令和 4 年 4 月 1 日に人事異動により企画調整課配属となった職員 1 名も当該グループに追加で参加しました。

エ 「国見町官民連携コンソーシアム創出事業公募型プロポーザル」

(ア) 国見町は、レジリエンス産業について議論する場としての官民連携コンソーシアムを創出する目的で、「国見町官民連携コンソーシアムによる産業創出事業公募型プロポーザル」の実施要領案を作成しました。同事業については、当初から、公募型プロポーザル方式により募集する

こととされてきました。

「公募型プロポーザル」方式とは、企画・提案重視型の入札方式であり、最も評価の高い提案をした者が優先交渉権者となり、優先交渉権者との間で契約交渉を行い、随意契約を締結するというものです。優先交渉権者との交渉が不調に陥ったときは、次順位の者が交渉権利者となり、その者との契約交渉が認められます。他方、一般競争入札や指名競争入札は、自治体が行う工事や物品購入等に対して最も有利（安価）な条件を出した者を落札者とし、落札者と契約を締結するものです。

- (イ) 国見町企画調整課の担当職員は、令和4年1月9日、メッセンジャーグループ「レジリエンス産業」上で、ワンテーブルの担当者あて上記実施要領案を送付し、同人らから助言を受けようとしてきました。実施要領案において、予算上限額は「2,000万円（消費税及び地方消費税を含む）」とされ、プレゼン（プレゼンテーション）審査の日程などの選定スケジュールは「令和4年1月下旬」となっていました。

翌1月10日、メッセンジャーグループ「レジリエンス産業」上で、ワンテーブル島田昌幸氏から国見町の担当者あて、上記実施要領案について、「財政コストの軽減の部分の提案ですが、事業規模・予算が日程削減と共に予算規模が縮小せざるをえないというのは理解しているところですが、本件において、企業連携において実は、それなりに調整している部分の費用が吸収できない部分もあるのですが、できる限り、当社として寄付できるように検討したいと思っておりますので、その辺りは考慮していただけると嬉しく思います。」、「プレゼンの期日ですが、27日のみ動かさないスケジュールがありますので、28日がプレゼンの日だと助かります！」とのメッセージが送信されました。

- (ウ) 国見町の担当者は、上記意見等を踏まえ、令和4年1月13日、「国見町官民連携コンソーシアムによる産業創出事業公募型プロポーザル実施要領」を制定しました。予算上限額は実施要領案のとおり「2,000万円（消費税及び地方消費税を含む）」とし、プレゼン（プレゼンテーション）審査は1月28日に行うこととしました（もともと、28日のプレゼン（プレゼンテーション）の実施は、関係者全員の日程を調整した結果であり、結果的にワンテーブルの希望日となったものです。）。

- (エ) 国見町は、令和4年1月17日、「国見町官民連携コンソーシアムによる産業創出事業公募型プロポーザル」の募集を開始し、同日、企画調整課の担当者は、メッセンジャーグループ「レジリエンス産業」上で、ワンテーブルの担当者あて、上記プロポーザルの公募開始及び上記実施要領をダウンロードできる町のホームページのURLを通知しました。

(オ) ワンテーブル1社からのみ応募があり、令和4年1月28日、ワンテーブルの提案のプレゼン（プレゼンテーション）が行われました。副町長及び関連する課の課長4名がそれを踏まえて審査を行い、ワンテーブルを優先交渉権者としました。

(カ) 国見町は、令和4年1月31日、ワンテーブルとの間で、「令和3年度地方創生推進交付金事業国見町コンソーシアム創出業務」の委託契約を締結しました。委託金額は実施要領の予算上限の20,000,000円でした。

委託業務は、上記「官民コンソーシアムによる産業創出事業」のためのコンソーシアム（共同体）を設立し運営する業務及びレジリエンス産業のブランドイメージの構築に向けたアドバイスをを行う業務です。

オ 包括連携協定

国見町は、令和4年2月1日、ワンテーブルとの間で、「東日本大震災をはじめ頻発する多様な災害からの創造的復興に向けたまちづくりの推進に向け、甲（国見町）及び乙（ワンテーブル）が相互に知的・人的・物的資源を利活用し、幅広い連携・協力関係を構築することにより、地域活力の増進、地域経済の活性化、地方創生の推進、防災・レジリエンス新産業の創出さらには現下のコロナ禍からの脱却を通じた“未来志向によるまちづくり”の実現」を目的として、以下の11項目（町とワンテーブルの連携実績や町が解決を目指す課題、ワンテーブルからこれまでに提案のあった事項について記載しており、町長決裁により決定しています。）について連携する包括連携協定を締結しました。

- ① 災害に強い防災まちづくりの推進
- ② 地域の脱炭素化に向けた推進
- ③ 地元資源・人的資源を生かした新しい価値創造（ブランディング開発等）に関する事
- ④ 相互の人的資源および外部人材を活用した交流推進に関する事
- ⑤ 多様な企業が参画するプラットフォーム形成の構築に関する事
- ⑥ 各種、新産業創出に向けた研究・開発に資すること
- ⑦ デジタル化の推進による合理化・効率化を通じた新たな仕組みづくりに関する事
- ⑧ 上記事業を推進するために企業版ふるさと納税等の新たな財源確保に関する事
- ⑨ 官民共創を通じた共同事業に関する事
- ⑩ 災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関する事

⑪ その他甲乙双方の協議により必要と認める事項

(4) 「国見町官民共創コンソーシアム」(KUNIMI PUBLIC-PRIVATE CO-CREATION PLATFORM)(通称:KUPUCO カプコ)

ア 「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)の創設

国見町は、令和4年2月22日、ワンテーブルとの間で、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUNIMI PUBLIC-PRIVATE CO-CREATION PLATFORM) (通称:KUPUCO カプコ) について打合せを行いました。

ワンテーブルからは、「官民連携コンソーシアム事業」について、「多種多様な民間事業者との連携によるコンソーシアム(共同体)を創出し、自治体が直面する課題を解決するため、11のテーマに沿って解決できる仕組みをつくり、実行できる体制を構築し、持続可能な地域経営の実現を図る。本事業はワンテーブルを中心とし、様々な企業と連携して町の諸課題を解決していく事業である(3か年事業)」との説明がなされました。

また、以下の11分野について11社が参加すること、ワンテーブルが事務局となって参加企業を選定し、本気の「官」「民」をつなげるプラットフォームを作ること、今後約60社の参加を予定していること、各課から課題等を集約したうえで町から提案を集めること、参画企業に事業展開を依頼していくことなどの説明がなされました(企業の概要については、ワンテーブルから説明のあった内容を転記しています)。

1 モビリティ⁷

RDS(最先端ロボット技術、医療福祉機器、スポーツ機器などに特化。認知症や障がい者の移動サポート機器も研究している。)

※ RDSは、令和2年2月7日開催の「BSFP・防災アップデート2019年度 報告会・2020年度に向けた戦略検討会議」に参加しています。

2、3 医療・福祉

- ・シップヘルスケアホールディングス株式会社(病院で使用する医療機器の仕入れ。大規模な仕入れが可能のため、単価が安くなる。病院経営のコンサルティングの実績もある。)
- ・NPO法人オレンジ(病児保育、地域ケア、地域医療サービスを提供)

4 ローカルベンチャー支援

株式会社エーゼロ((岡山県)西栗倉村にて実績あり。地域企業や

⁷ モビリティ：自動車などの交通関連サービス・技術を活用したものや移動・輸送に関連するもの。

地域おこし協力隊の活動支援のほか、地域の特産品の販売、PR など幅広い活動を手掛ける。）

5 脱炭素・再生エネルギー

稲畑産業株式会社（脱炭素のほか、地域エネルギーの調達について研究・実践している。北海道厚真町での実績あり。）

6 デジタル

デジタル庁職員（デジタル庁職員からのデジタル関連の予算等の情報提供）

7 農業

株式会社^{いちごいちえ}一莓一笑（スマート農業（自動環境整備）の導入、省人化の検討 デジタルとの連携必須）

8 SDGs

株式会社ローカルファースト研究所（PPP⁸等、業務発注形態の研究、情報提供。元自治体職員が代表を務める）

9 エシカル⁹

株式会社^{せんぼ}船場（廃材を利活用したまちづくり、店づくり）

10 教育

内田洋行株式会社（次世代教育の研究、資材の提供など）

11 防災

ワンテーブル

イ 「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)にかかる打合せ等

令和4年3月以降、国見町担当課とワンテーブルとの間で、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ) にかかる打合せが繰り返し行われました。

(ア) 令和4年3月7日

①国見町官民共創コンソーシアムについて

a ワンテーブルから13社に声掛けし、8社から参加の回答有り。コンソーシアム委員会のメンバーには、大学教授等の参画も予定している、との説明がありました。

→町からは、「農業」と「教育」を特に注目している、新年度予算

⁸ PPP : Public Private Partnership. 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative)など、様々な方式がある。

⁹ エシカル:「道徳・倫理」という意味を表す言葉であり、「人や社会、地域、環境などに配慮した倫理的に正しい行動」のことを指す。

として「脱炭素」や「SDGs」関連の予算も計上しているとの回答がされました。

- b ワンテーブルから3月25日開催のコンソーシアム委員会のスケジュール、委員長としてローカルファースト研究所の代表（元市役所職員）を想定していることについて説明がなされました。
- c ワンテーブル島田昌幸氏から国見町職員に対し以下の方針が示されました。
 - ・本コンソーシアムは総合計画の課題のためにあると考えている。
 - ・現在進行中の事業や新しく取り組みたい事業に関し、職員の負担にならないよう各課に対しては意見を聞き確認するにとどめ、事業の企画・提案はワンテーブルが対応したい。
 - ・国見町はワンテーブルをうまく使って欲しい。

②来年度以降の事業について

救急車事業について、国見町からワンテーブルに対し、企業Aから357,000,000円の企業版ふるさと納税の入金があったことが報告され、これに対しワンテーブルは、

- ・住民防災課との打合せが必要である
- ・開発後はレンタルやリース業（他自治体への貸与も視野に）を検討している
- ・運用はワンテーブルが担うことを想定している

と回答しました。

(イ) 令和4年3月14日

①国見町官民共創コンソーシアムについて

3月25日開催の委員会の次第を確認し、また、委員長としてローカルファースト研究所代表取締役関幸子氏を想定していること、参画委員は13社から内諾済みであること等が確認されました。

②その他

企業版ふるさと納税による救急車事業についての打合せを3月25日に防災担当者職員も同席して行うことを確認しました。

(ウ) 令和4年3月25日

①令和3年度第1回国見町官民連携コンソーシアム委員会の開催

以下の13名の委員が参加しました（読売新聞社は欠席）。

- ・シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社（医療・福祉）
- ・医療法人社団オレンジ（医療・福祉）
- ・RDS（モビリティ）
- ・エーゼロ（ローカルベンチャー支援）

- ・稲畑産業（脱炭素・再生可能エネルギー）
- ・デジタル庁（デジタル）
- ・一蓂一笑（農業）
- ・内田洋行（教育）
- ・ローカルファースト研究所（SDGs）
- ・船場（エシカル）
- ・ワンテーブル（防災、事務局）
- ・NPO 法人 ETIC.（起業支援）
- ・デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社（運営サポーター）

ワンテーブル島田昌幸氏から事業の概要と目指すべき姿について以下のような説明がされました。

「3月16日に発生した地震が国見町も大きな影響を受けている。

いろいろな企業の力を結集し、いままでの歴史・文化を継承してつなげていくことが大切。

そのために、事業会社、地域で活躍している方をコンソーシアムの委員に推薦した。

今後、幅広い分野で地域の課題は加速していく。

いまこそ官民共同の仕組み、コンソーシアムによる地域づくりが必要となる。地域の課題に合わせて動けるよう、どんなことが貢献できるのか、みなさんの特徴を把握しながら検討していきたい。」

ローカルファースト研究所代表関幸子氏が委員長に選任され、以下の2つのテーマで意見交換が行われました。

- ・官民連携をいかに早く実行できるか。
- ・課題をビジネス化するには。

(I) 令和4年4月19日

①防災総合産業創出への取組み

ワンテーブルは、防災総合産業創出について以下のように説明し、株式会社ベルリングの救急車（C-CABIN）の導入を提案しました。

- ・国見町を防災産業の拠点・知の拠点としたい。「知」が集まれば人が集まる。
- ・そのために、まず研究・開発に用いる救急車（C-CABIN）の導入を進めたい。
- ・救急車は、トヨタ、日産の寡占となっており、技術改良が世界に

比べて大きく遅れを取っている。

- ・スキームについて別添資料（【製造・研究開発による C-CABIN 実証スキーム】（資料1））のとおり（C-CABIN のパンフレット（資料2）添付）。
- ・納入実績もあり、仕様等については各種法令の基準をクリアしている。

(オ) 令和4年5月6日

①防災産業拠点創出プロジェクト(救急車開発・研究)について

国見町の担当者から、救急車研究・開発について、「町長に概要を説明し、了解を得ており、住民防災課長にも説明はしている。今後、係長同士で共有していきたい。」との説明がなされました。

(カ) 令和4年5月11日

①救急車事業概要と契約について

住民防災課の担当者を交えて打合せが行われました。

- ・国見町の担当者から、「予算確保は9月議会を予定しているが、その場合の事業スケジュールはどうなるか。」との質問がなされ、ワンテーブルの担当者は、「今年度は納品して終わりにし、来年度に実証実験以降を進めるということになるかと思う。」と回答しました。
- ・国見町の担当者から、「ワンテーブルで本事業の他市町村の事例はあるのか。」との質問がなされ、ワンテーブルの担当者は、「宮城県亘理町で今年度実施するが、亘理町の場合は、町に納車して終わり。国見町のスキームは初めてとなる。」と回答しました。
- ・国見町の担当者は、「仕様書は町の担当レベルでとても作成できるものではないので、亘理町や消防本部等の事例を参考にしたい。」と述べています。

(キ) 令和4年5月17日

ワンテーブルの担当者から救急車事業の進捗について確認がなされ、国見町の担当者は「先週の打合せ報告書がようやく戻ってきたので、課内で再度今後の進め方を確認したい。」と回答しました。

(ク) 令和4年7月12日

ワンテーブルの提案により、国見町役場駐車場においてベルリングの救急車（C-CABIN）の見学会が行われ、引地真町長、佐藤副町長外企画調整課の職員が参加しました。

(ケ) 令和4年7月14日

ワンテーブルの担当者が、C-CABIN を伊達地方消防組合消防本部

に持参することについて日程調整を依頼しました（結果的に、この話はなくなりました。）。

国見町の担当者は、7月4日に実施した伊達地方消防組合消防本部への救急車両に関わるアンケート結果を示しました。

ワンテーブルの担当者は、救急車の購入金額の提示を求め、高規格救急自動車かどうかについて確認しました。

(コ) 令和4年8月10日

①救急車事業にかかる打合せ

議会に対する説明内容について打合せが行われました。国見町の担当者から「救急車が国見町にもたらすメリット」について質問がなされ、ワンテーブルの担当者は「リースとして貸し出すことで収益が見込まれ、新たな防災産業創出につながる」、「亘理スキームで地域住民に向けたイベントもしていくことで防災力向上との説明もつくのではないか。」などと回答しています。

② 国見町の高規格救急自動車の事業イメージ

国見町担当課は、ワンテーブルとの打合せを踏まえ、高規格救急自動車研究開発事業について、27頁の「高規格救急自動車研究開発事業等 スキーム図」のとおり、

- i 国見町が企業版ふるさと納税を財源として企業に対し、高規格救急自動車製造、研究開発等について事業委託し、
- ii 研究開発では、受託した企業が伊達地方消防組合へのヒアリングを実施し、
- iii 国見町がリース企業との間で高規格救急自動車のリース契約を締結し、
- iv リース企業が高規格救急自動車を他の自治体、消防組合等にリースし、リース先から実証データを入手し、
- v 国見町が、リース企業から上記実証データを受領して委託先企業と共に研究開発を行う。

という構想を練っていました。

(サ) 令和4年9月

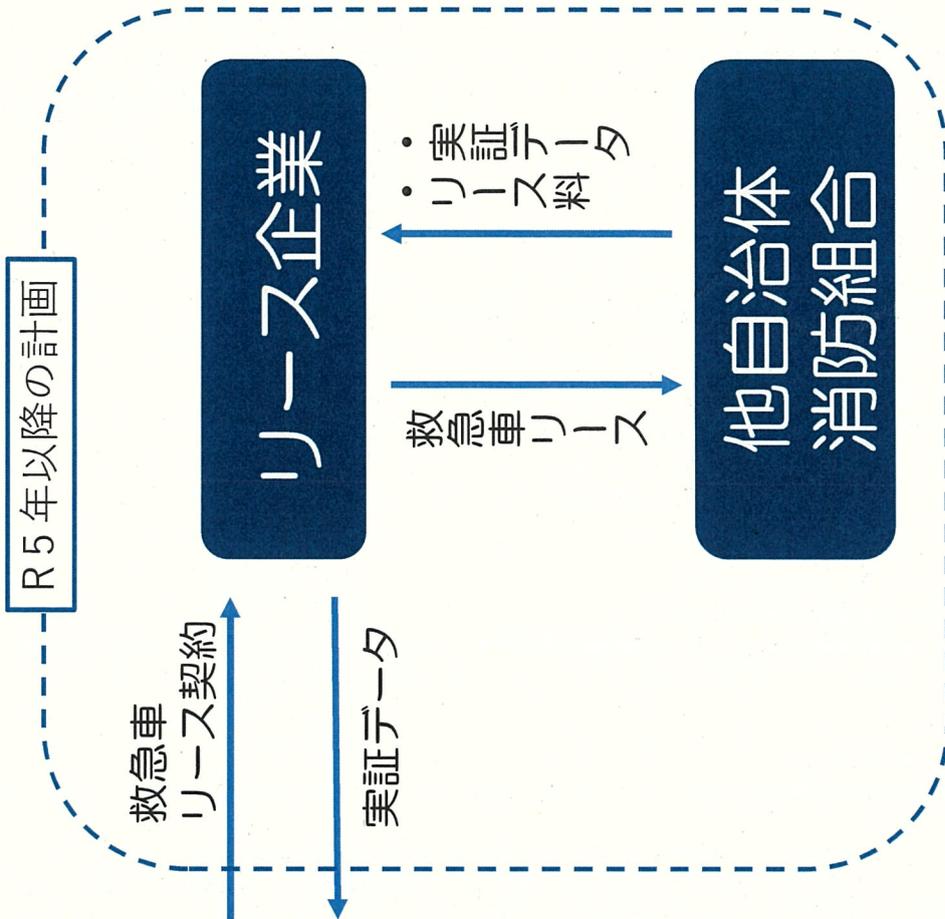
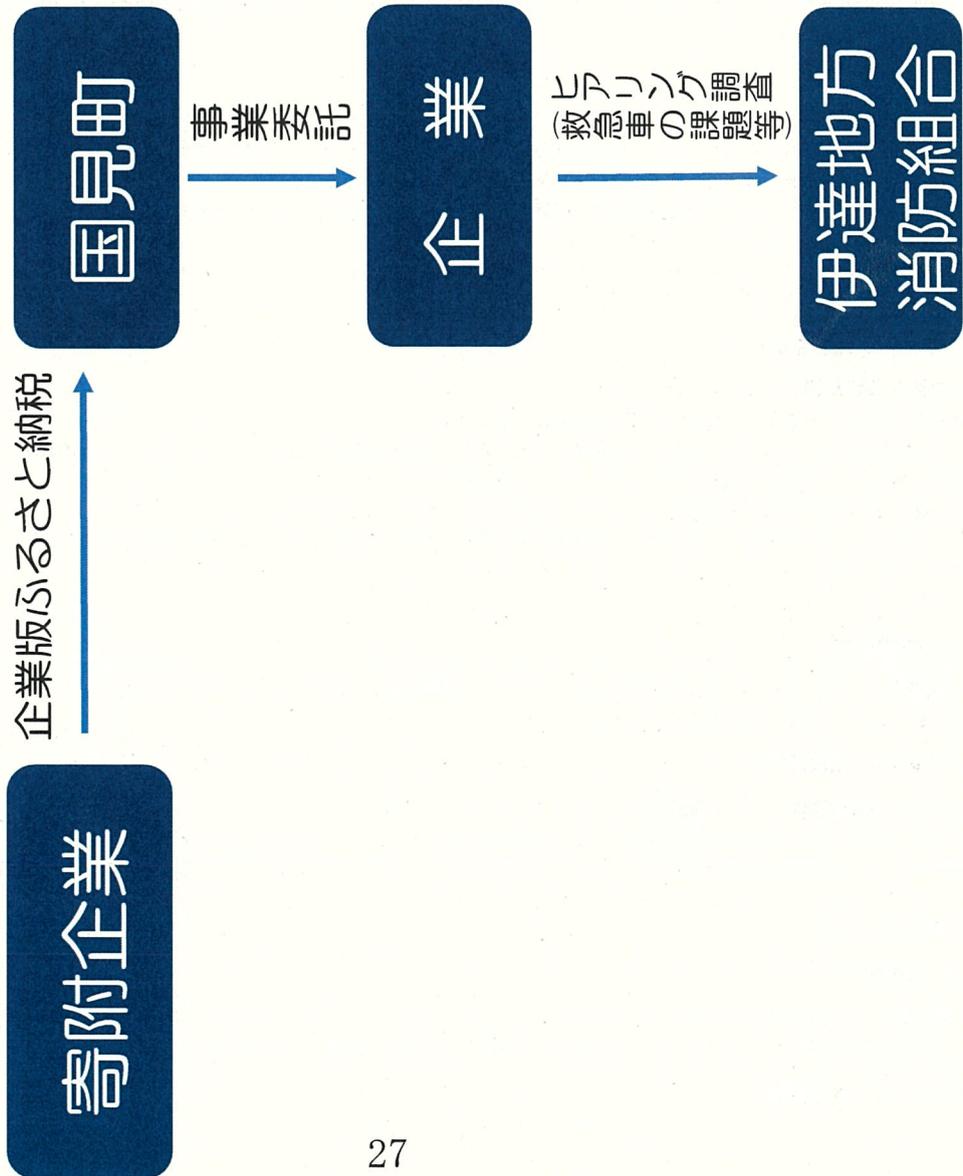
令和4年9月議会において、高規格救急自動車研究開発事業の委託料432,100,000円について補正予算が承認されましたが、上記事業について、28頁ないし31頁の議事録記載のとおり、複数の議員から質問があり、これに対し担当課長らが答弁しています。

(シ) 令和4年10月18日

①救急車事業について

高規格救急自動車研究開発事業等 スキーム図 ①

寄附額の最大9割が軽減



国見町 令和 4年 9月 定例会（第3回） 09月09日-03号

P.85 11番（ 君）

◆11番（ 君） 16ページの下のほうなんです、委託料、防災関連車両研究開発とありますが、これをもう少し具体的に説明をお願いします。

P.85 企画調整課長（ 君）

◎企画調整課長（ 君） 11番 議員のご質問にお答えいたします。

この防災関連車両研究開発費4億3210万円につきましては、防災関連の車両、具体的には救急車ということになるんですけれども、その開発、研究及び製造、実証事業を防災力向上、新産業創出を目指して実施する委託料となっております。

以上、答弁といたします。

P.88 10番（ 君）

◆10番（ 君） 同じく企画調整課長にお尋ねいたします。

先ほど 議員から16ページ、12節の委託料ということで防災関連車両研究開発ということで4億3210万円ということで内容を聞いたんですけれども、その中身についてはちょっと分かりづらかったですけれども、もうちょっと詳細に教えていただけないでしょうか。お願いします。

P.88 企画調整課長（ 君）

◎企画調整課長（ 君） お答えいたします。

この企画費における委託料、防災関連車両研究開発につきましては、まず、防災関連の車両ということで救急車を開発するということで先ほど答弁させていただきました。

まず、なぜ救急車なのかということですが、救急車につきましては、直接生命に関わる重要な車両ということで考えております。

また、長年この救急車の仕様については変更が加えられてございませんので、時代に合った救急車の開発ということが非常に重要であると考えまして、この救急車の開発を、そして寄附をした企業の考えです。それらに基づきまして、今回委託料として計上させていただいたということになります。

この緊急車両を開発することによって、町では、まず防災力の向上のための車両の開発と新産業の創出というものを図りたいと併せて考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

P.88 10番（ 君）

◆10番（ 君） 今、課長から救急車両の開発ということなんですけれども、この救急車両を開発することについてはいいんですけれども、救急車両というものはそもそも自治体で所有するもの、申し訳ないですけども、自治体で所有するためにその開発をお願いするのか、この開発をしたことを誰かに情報を送るのか、何かここから見ると国見町で車両を買ってその開発のためにこういうものがあったほうがいいねこういうのやったほうがいいねという形のもののなか、ちょっと意味が分からない。

ただ、開発するというところで開発した後どう使うのか、どう町民に対してその開発したものを4億3200万円というお金を使って開発した後どう利用するのか、ちょっと明確に教えていただきたい。

P.88 企画調整課長（ 君）

◎企画調整課長（ 君） お答えいたします。

この救急車、開発した後どうするのかというようなお話しと思います。

まず、この救急車につきましては、現在10台程度の開発、研究、製造を予定しております。加えまして、その活用方法につきましてでございますけれども、近隣または県外での自治体及び消防組合等にリースを現在検討しているというところでございます。

現在、伊達消防組合等に聞き取り調査等をやっているというような状況でございます。

それによりまして、新しい産業といいますかさらなる開発を目指して実証を加えながら、この緊急車両が本当に役に立つのかどうかということも踏まえて、考えながら開発を進めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

P.89 1番（ 君）

◆1番（ 君） すみません、同じ質問で申し訳ないですが、 議員と内容が同じなんですけれども、ちょっとまだ中身が分からないんですが、救急車両で億もかかるんですか。何台買うんでしょう。

P.89 企画調整課長（ 君）

◎企画調整課長（ 君） 1番 議員のご質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、救急車の製造につきましては10台を見込んでいるというところでございます。

金額ですけれども、救急車は大体相場と言いますと3000万円から5000万円ということになりますので、10台程度ということになっております。

以上、答弁といたします。

P.89 1番（ 君）

◆1番（ 君） 高額なものなんでしょうけれども、ちょっと一つ私、分からないので聞きたいんですが、この委託料、項目、防災関連車両研究開発というのは当初予算では項目すらなかったと思うんですが、途中から出てきた計画に4億も使うんですか。

P.89 企画調整課長（ 君）

◎企画調整課長（ 君） 議員のご質問にお答えいたします。

まず、企業版ふるさと納税寄附金の経過についてご説明いたしますと、令和4年の2月に企業より3億5700万円の最初寄附があったというところがございます。今回、令和4年7月末、8月末にそれぞれ寄附がございまして、合計で2社から7500万円ということになりまして、合計で4億3200万円というような数字になったというところがございます。

それで、この企業から寄附を受けたというところがございますが、町としては防災力の向上に向けて、いわゆる企業と官民コンソーシアムの契約を結んでおります。また、株式会社ワンテールと包括連携協定、防災に関係する包括連携協定を結んでいるというところがございます。防災力を高めるというような事業を令和3年度は取り組んでいるというところがございます、今回企業から寄附があって緊急車両の開発というような流れになったというところがございます。

以上、答弁といたします。

P.90 12番（ 君）

◆12番（ 君） 同じく関連なんですけれども、この救急車の話、先ほどから聞いていました。

そうすると、この消防組合にリースするという答弁がちょっと一言あったんですけれども、消防組合それぞれに救急車の年次更新とかやっていると思うんですけれども、そういったこととの関連では、ここに町として研究開発するというようなことについては、いわゆる消防組合と町との関係はどういうことになるんでしょうか。

P.90 企画調整課長（ 君）

◎企画調整課長（ 君） 伊達管内におきまして、いわゆる消防署というものが5か所あるというところで伺っております。

それで、各消防署に2台ぐらいずつ救急車があるということでございますので、10台程度あるのかなというふうに考えているところでございます。

現在、消防組合につきましては、協議中ということになるんですけれども、町としては直接リース業とかそういうものをやるのではなくて、関連会社、リースを行う会社等において町が所有となる救急車につきまして各消防組合に使っていただくというものを考えているというところがございます。

以上、答弁といたします。

P.90 12番（ 君）

◆12番（ 君） そうしますと、今、現在、伊達消防組合あって、先ほど言いましたけれども、救急車については年次の更新を計画的にやっているというふうに思うんですけれども、そうしますと、消防組合はこの救急車についてはもうそういった計画は立てないという形で進んでいくことになるんですか。

何かいまいち分からないところがあるんですけれども。

P.90 住民防災課長（ 君）

◎住民防災課長（ 君） お答えいたします。

住民防災課として、すみません、その点について消防組合と十分に協議しておりませんので答弁は控えさせていただきたいと思っております。

P.90 副町長（ 君）

◎副町長（ 君） 私のほうから答弁させていただきますが、今回の事業については、伊達地方消防組合に限った事業ということではございません。

全国各地の消防組合で、町が開発した緊急車両をリースしたいということであればそちらにお貸しをするということで、伊達地方消防組合でも更新計画に基づいて更新する際にマッチングすれば当然それを貸し出すということもあろうかと思っておりますし、それと消防組合に限らず例えば病院とかでも緊急車両を持っていますので、そういうところへのリースなども想定をしているというところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

P.91 10番（ 君）

◆10番（ 君） 副町長、今、お尋ねしたい。今の車両のことなんですけれども、消防組合のほうには、これから話を持っていくということなんです。それとも、事前にある程度こういうものを開発しているのです。そういう更新の車両があったらお貸ししますよというような打診を既にそれなりのごときは話してあるということと理解してよろしいんですか。

というのは、消防組合議会のほうでは一切そういう話は1回も出ておりません。そして、そういう形のものが全然ないところに既にこちらではこうなっているんだとなると、組合議会のほうと何か連携していないのではないかなという感じに見受けられるんですけれども、その辺について不明点ですからちょっとお尋ねします。

P.91 副町長（ 君）

◎副町長（ 君） お答えします。

今回、町のほうで開発する車両を伊達地方消防組合でリースをするかと決まっているわけでもございませんし、その事前というんですか、例えば年次更新計画もこちらとしては詳細に把握してございませんので、例えば町で開発した場合に、消防組合で採用をする余地があるのかというそういう意見交換というのですかね、そういう段階ですので、まだ、消防組合の議会にお話しするとか管理者会で議論をするとかそういう段階ではないとご理解いただければよろしいかと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

P.91 総務課長（ 君）

◎総務課長（ 君） すみません、財政担当課長として知り得ている情報ですが、西分署の建て替えの件もありまして、今持っている救急車についてはなるべく長寿命化しているというお話は聞いています。

なので、本当は更新したいんだけど更新できない状況もあるやには聞いていますので、買取にするのかリースにするのか、その辺の部分については管理者会なり議会の皆さんとご相談しながら、先ほど副町長が言ったとおり伊達消防だけではなくて福島消防もありますし全国にいっぱい消防署があるので、その中でマッチングしたところに貸すということではいかないと考えております。

以上、答弁とします。

P.91 3番（ 君）

◆3番()君 もう一度お聞きするんですけども、この防災関連車両研究開発、この件なんですけれども、企業版ふるさと納税とリンクしているんですか、これ。

ここで納税するから、こういう開発をしてほしいという形で引き受けたと。それをリースでお貸しするというようなスキームになっているんですか。そうすると、リースでお貸しするというのは、では、普通はリース会社ですとリース料取りますよね。それはきちっと取るという前提でいいんですか。

P.92 企画調整課長()君

◎企画調整課長()君 3番議員のご質問にお答えいたします。

もちろんリースということになりますので、リース料を取るということになりますけれども、それらについては、町は研究開発目的ということでありまして、町に直接お金が入るといったことでは今のところないということでご理解いただければと思います。

以上、答弁いたします。

P.92 3番()君

◆3番()君 それでは、そのリース料というのはどこに入るんですか。

P.92 企画調整課長()君

◎企画調整課長()君 お答えいたします。

このリースをやるということになりまして、最初にお金をたくさん取るということはないですけども、基本的にはこの民間業者がリース業のお金を回収するというかもらいまして、これは維持管理費に充当する、そちらのほうの金額に回るといったようなことでスキームと考えているところがございます。

以上、答弁いたします。

P.92 3番()君

◆3番()君 そうするとこの防災関連車両研究開発を何でこの国見町が。メリットないですよね。やるメリットというのはあるんですか、これ。

P.92 企画調整課長()君

◎企画調整課長()君 まず、このメリットといいますか、この緊急車両の開発をすることによって町としては防災力の向上ということも一応目指しているところがございます。

また、関連事業でいわゆる救急車の製造、リース業をすることで新しい産業が生まれるというふうに思っているところがございます。また、それに付随するいろいろな産業について町で根づくような形になればと考えているところがございます。

また、緊急車両の使用で得たノウハウもしくは、このやり方といいますかそういうものについて研究を、町にもそういうノウハウについては提供いただけるということで考えておりましたので、そういった面でいわゆるメリットがあるのかなと考えているところがございます。

以上、答弁いたします。

P.93 1番()君

◆1番()君 しつこいようで申し訳ありません、商売柄。最初3000万円から4000万円、先ほどのことなんですけれども、購入というふうにならなくて納得したんですが。

すみません、というのは、例えば国見町が委託業者につくらせました、車両ができました、その代金というのは業者に払います。リースということはリース会社に売る形になります、普通は。そのリース会社は買って、リース料を算出して例えば消防組合のほうで使うという形になる。だから、普通につくらせた金額でそのままリース会社に売ったら費用はかからないはずなんです。実際リース料を払うのは使う方だとしてあれば、リース料は国見町が負担をするのであればまた違ってくると思うんですけども、その辺いかがでしょう。

P.93 企画調整課長()君

◎企画調整課長()君 議員のご質問にお答えいたします。

まず、この救急車につきましては所有は町が所有ということになります。町が所有した緊急車両を全国にリース等をする場合、町が直接するのではなくてこの車両を管理している会社に町からお願いでリース業をやっていただくという形になります。

その上がった収益については、維持管理等に充てるという形になります。また、その一部、研究開発とかの成果については、町に提供するというような形で今、考えているところです。

以上、答弁いたします。

P.93 1番()君

◆1番()君 リースの仕組みというのは、所有者は国見町になると言っていましたけれども、普通、リース会社が所有権を持つんです。リスクありますから。なので、その委託業者がリースを請け負った場合、リースを請け負った業者というのは、リスクまともに食らうんです。つぶれることはないから、大丈夫なんだろうけれども、普通はそういうことをやらないんですが、そういうのを受けてくれる業者というのはあるんですか。

P.94 企画調整課長()君

◎企画調整課長()君 お答えいたします。

まず、リースの仕組みにつきましては、民間のノウハウについてはお話しいただいたとおりだというふうに思っております。

それで、今回のいわゆるリースにつきましては1社を予定しています。リース業を請け負っていただけると、やってもいいよというような会社が、打診されているというか、そういう目星のついているところがあるというところで、そういうノウハウでやることはできるということで一応了解を得ているところがございます。

まだ確定事項ではないんですけども、こういうスキームであればやってもいいだろうという会社があるというところでお答えさせていただきます。

以上、答弁いたします。

P.94 1番()君

◆1番()君 では、そういう仕組みでやるということでしょうけれども、先ほど話したときに国見町で作らせた金額は払います。リース業者はただ単に車のリース料だけ払うのか、どういう仕組みですか。

普通はその車を売ってその車の代金で払うはずなんですけれども、先ほど言ったように国見町として払う必要なくなる、この予算は必要なくなるのではないかと思うんですけれども、違うんでしょうか。

P.94 企画調整課長 () 君)

◎企画調整課長 () 君) お答えいたします。

まず、この委託料につきましては、企業に緊急車両をいわゆる救急車をつくっていただくというのがあります。それは、町が契約したことになりますので町の所有ということになります。

それで、この救急車を全国に広めるためにどのような形でやろうかといった場合そこに企業が入ってお願いをするというような形になっています。

それで、その企業につきましては、貸した場合に上がってくるリース料を維持管理、手数料等に充てていただきたいというような形でお願いをしているということになっております。

以上、答弁いたします。

P.94 6番 () 君)

◆6番 () 君) 今の3番議員と1番議員の関連なんですけれども、今ほど課長の答弁によると、リース業者というのは、私専門ではないんで分らないんですけれども、簡単に考えると何かリース業者が維持費を払うだけで丸もうけになってしまうのではないかと思うのですが、国見町では何かリースクだけが残るようなイメージなんです、その辺は。もう一回課長、説明いただけますか。

P.95 企画調整課長 () 君)

◎企画調整課長 () 君) 6番 議員のご質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおりなんですけれども、まず、国見町と契約を結んで救急車をつくるというところ、それはあくまでも町の所有ということになります。

事業者に対して実証研究を名目として無償貸与すると。これを使って実証実験をしてくださいと、本当にこの車両でいいんでしょうかと、改良点があればまた改良しますよというようなことでお願いすると。そのパートナーシップを結んだいわゆる企業は、実証実験とこの救急車の需要を見込むために各自治体、各団体にいわゆる貸付け、いわゆるリース的なものをやると。そして、そこから利用料をいただく。

その利用料は町が無料で貸与し、その事業所がお金が入ってくるということで、町としては、そのノウハウいわゆる救急車両の本当にこれが市場にマッチしているのかとか、使用勝手はどうなのかというようなものを町に集約しまして新たな研究開発費、新たな研究をやる場合についてその資料として備蓄して今後展開させる。

そこに新たな新産業が生まれるような形になればというようなことで今、考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

P.95 町長 () 君)

◎町長 () 君) これまでの議論を整理させてください。

もともとこの事業は、官民コンソーシアムという事業の関連の一つなんです。この官民コンソーシアム事業は、民間企業と町と一緒にいろんなことに取り組む事業で、町にすればまちづくりに役立てましょうということなんです。

13社の企業がこの官民コンソーシアムに入っています。その中で、資金を持っている企業は、国見町に企業版ふるさと納税をします。一方、資金はないけれども技術がある企業は、国見町に納税されたふるさと納税を原資に、技術革新を進め、自立するという流れを作ります。今回の件は、コンソーシアムに関係する企業の1社から、企業版ふるさと納税がありました。その後、よそにはない高規格の救急車を開発している防災関係の企業から、国見町に寄附された企業版ふるさと納税を原資にしたいので活用させてほしいと申し出がありました。申し出をしたのは、福島県内に事業所を持つ企業です。

国見町は、申し出のあった企業に企業版ふるさと納税を原資に資金を提供する、委託料として支出することにしました。

国見町のメリットは何かということですが、お金がどうのこうのと随分、企画調整課長は答弁に四苦八苦していますが、町は寄附された企業版ふるさと納税を公金として処理をする、支出の際はしっかりとチェックすることは当然ですが、この事業で国見町にいくら入ってくるかといったことではなく、国見町が一番欲しいのは、官民コンソーシアムに参加した13社と連携して、高い技術力を持った様々な分野の企業を町が仲立ちして結びつける。その結果、製品が完成し、評判が上がれば、その製品開発には企業版ふるさと納税を国見町が活用して支援したと、国見町が関わっていると全国にアピールすること、これが国見町にとって官民コンソーシアムという事業の一番の目的なんだと思います。国見町が一番欲しいのは、企業と連携して国見町を宣伝する、国見町の名前を広めること、ネームバリューを上げることです。これが一番のメリットです。国見町と企業が一緒に開発した製品ですよという名前の打ち出しが欲しいのです。官民コンソーシアム事業というのは、かなり面白い事業なんだろうなと思います。

7月だったでしょうか、プロトタイプの見学を見たんですが、通常の救急車よりも車内での作業がしやすい、装備もグレードアップしたものを入れ込んでいるのを見ています。

国見町は営業をしません。しませんが、この救急車は国見町と企業が一緒に開発したものですよ、ということ企業にアピールしてもらって国見町の名前を広めることが、この事業の目的だということを理解いただかないと、議論は平行線のままなんだろうと思います。よろしくお願いします。

P.96 6番 () 君)

◆6番 () 君) 今の町長の説明で私は理解したつもりでございます。

それで、次の別な質問なんですけれどもよろしいですか。

【仕様】

国見町の担当者が、伊達地方消防組合消防本部警防課長との打合せ結果を報告し（「どうしても欲しい装備や仕様についても対応できるのか」と心配していた。）、ワンテール島田昌幸氏は、「どうしてもカスタマイズしたいということであれば、消防本部で予算を準備し、対応いただくことになるかと思う。」と回答しています。

【リース（サブスク¹⁰）について】

リース（サブスク）の料金や方法について、ワンテールから以下のような意見が述べられました。

- ・伊達地方消防組合の車両価格を2000万円とすれば、そこから500万円～1000万円を値引きした金額をベースにリース料を設定したいと考えている。
- ・リースの方法も様々あるが、フルメンテナンスの方が、使う側でも事務の簡素化につながるものと思う。
- ・リース料の設定は、特殊車両の事例がないため難しい。

(ス) 令和4年12月12日

12台を並べての納車式を石川町で行うこと（ワンテールから石川町にC-CABINの製造工場があるとの説明を受けていました。）、伊達地方消防組合消防本部でのヒアリング調査の日程調整について協議がなされました。

※ 令和4年12月2日、「令和4年度国見町地域防災力向上事業高規格救急自動車研究開発等事業」についてワンテールの提案が採択され、12月5日、ワンテールが上記事業を受託しています。

(セ) 令和4年12月22日

①救急車リース(サブスク)料について

救急車事業のサブスク料について、ワンテールから車検費用を含む料金が提示されました。

②リース(サブスク)の運用について

国見町の担当者からワンテールに対し、リース（サブスク）の運用について、以下のような質問、確認がなされ、ワンテールは社内検討すると回答しました。

- ・新年度に救急車のリース先が見つからない場合にワンテールで12台の借受けをしてもらえるか。

¹⁰ サブスク（サブスクリプション）：「定期購読、継続購入」を意味し、商品やサービスを所有・購入するのではなく、一定期間利用できる権利に対して料金を支払うビジネスモデルを指す。

- ・町には車両を保管する場所はなく、救急車にかかる費用は一切支出しない。
- ・8年未満で解約する場合の取扱いの検討も必要ではないか。
- ・消防本部によっては、こだわりの仕様があり、例えば、「絶対ここに作業灯が欲しい」とか、そういったものもリース料の上乗せで対応できるか。
- ・今後、伊達消防やふくしま田園中枢都市圏に営業をかけていくが、その際に保守メンテナンス部分など、技術的・専門的な話になることも想定される。そこで、ベルリングの社員にも同席いただくことは可能か。

③伊達地方消防組合消防本部へのヒアリング調査(1月30日、31日)について

伊達地方消防組合消防本部へのヒアリング調査の方法等について協議がなされました。

④救急車を使用した啓発イベントについて

デモカーを使用してのイベントの日程調整について協議がなされました。

(ウ) 令和5年1月10日

①企業版ふるさと納税について

ワンテーブルの担当者から、「改めて利益供与等について確認したが、特に問題はない。」との報告がなされました。

②救急車サブスク事業について

来年度の救急車の賃貸借契約について、4月に12台借受けし、賃借料は年額を年度当初に一括で支払うこと、約款サービスになるので JECC¹¹も契約主体に入ってもらう形にすることなどについて協議がなされました。

②R5救急車事業について

ワンテーブルの担当者から、来年度、CT スキャン搭載の救急車の開発を検討している、日本に数台しかない、1台で億はかかる、との報告がされました。

(ク) 令和5年1月24日

①救急車を使用した防災啓発事業について

啓発事業について、放課後児童クラブにデモカーを持参し、自由に見るなり、乗るなりするとの提案がされました。納車式のタイミ

¹¹ JECC：株式会社 JECC（ジェック）。コンピュータ、情報通信機器のリースやレンタルを主な業務としている。

ングについても協議がなされました。

②伊達地方消防組合消防本部へのヒアリング調査(1月30日、31日)について

ヒアリング調査の準備状況について協議がなされました。

③リース先の確保について

国見町からワンテーブルに対し、JECC にリース先を探してもらいたい旨の希望が伝えられました。

ウ 企業Aないし企業Cによる企業版ふるさと納税の申出、納付

(ア) 企業Aによる寄附

令和4年2月10日、企業Aから国見町に対して、国見町とワンテーブルとで官民連携によるコンソーシアム(共同体)を創出し、レジリエンス産業を創出する取り組みに共感したとして、企業版ふるさと納税をしたいとの連絡があり、国見町の担当者が寄附に関する流れを説明しました。

企業Aからの寄附は、高額なものであったため、企画調整課内で、寄附の受入れ及び企業の希望する事業実施について予め検討を始めました。

令和4年2月24日、企業Aから国見町に対し、以下の内容のまち・ひと・しごと創世寄附活用事業(企業版ふるさと納税)寄附申出書が提出されました。

- ・寄附申出額：357,000,000円
- ・支払予定時期：令和4年2月28日頃
- ・寄附を希望する分野、具体的な事業名：
災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関すること

担当課は、非常に高額な寄附であることから、その受入れ及び企業の希望する分野の事業実施について、担当課内での決裁だけでなく、関連する課の課長との合議に付しました。予算を伴うものであるため財政係長も合議に加わっています。

上記合議による決裁、副町長による決裁を経て、同日、町長は、寄附企業の意向を尊重しながら事業を実施することとし、詳細な事業計画は今後検討すること、寄附を受入れることを最終決定し、企業Aに対し受入決定通知を送付しました。

令和4年2月28日、企業Aから国見町に対し、上記寄附金357,000,000円が納付されました。

※ 新聞報道では企業Aないし企業Cの会社名が明らかにされていま

すが、国見町は、寄附受入の際、企業Aないし企業Cから匿名の要望があったため、本報告書では会社名を伏せています。

(イ) 企業Bによる寄附

令和4年7月25日、企業Bから国見町に対し、以下の内容のまち・ひと・しごと創世寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書が提出されました。

- ・寄附申出額：15,000,000円
- ・支払予定時期：令和4年7月29日頃
- ・寄附を希望する分野、具体的な事業名：
災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関すること

令和4年7月29日、企業Bから国見町に対し、上記寄附金15,000,000円が納付されました。

(ウ) 企業Cによる寄附

令和4年8月19日、企業Cから国見町に対し、以下の内容のまち・ひと・しごと創世寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書が提出されました。

- ・寄附申出額：60,000,000円
- ・支払予定時期：令和4年8月26日頃
- ・寄附を希望する分野、具体的な事業名：
災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関すること

令和4年8月26日、企業Cから国見町に対し、上記寄附金60,000,000円が納付されました。

エ 高規格救急自動車研究開発事業

(ア) 高規格救急自動車

- a ひとりでも多くの命を救うため、救急隊員が特定の処置ができるよう、1991年（平成3年）に救急救命士法が制定されました。それに併せて、それまでの「搬送をするための救急車」とは異なり、救急救命士の資格を持っている救急隊員が救急車の中で特定の処置ができるよう救急車の標準的な仕様（＝命を救うための処置ができる救急車）が定められました。この標準的な仕様に基づき、特定の処置ができるようにつくられた救急車が高規格救急自動車と呼ばれています（株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメント「トヨタ救急車WEB」）。

- b 高規格救急自動車として多くのシェアを占めているのが、トヨタ

自動車の「ハイメディック」(トヨタ・ハイエースをベースに架装)、日産自動車の「パラメディック」(日産・NV350キャラバンをベースに架装)で、前者は全体の8割近く、後者は全体の2割近くを占めているものと思われます。その他、北海道地域等では札幌ボデー工業の「トライハート」(いすゞ・エルフをベースに架装)が有名です。

- c 広い患者室、乗員保護のための全席3点式シートベルト化、積載物の固定、電動ストレッチャーの採用といった海外のスタンダードは、独自の進化を歩んできた日本の救急車の場合すぐに取り込むことができず、日本での普及は進まずにいました。こうした中、現場からの強い要望に応える形で株式会社ベルリングが量産型救急車の開発をスタートし、令和2年11月18日に新型救急車「C-CABIN」を報道公開しました(「C-CABIN」はトヨタ・ハイエースバンをベースに架装しています。。「C-CABIN」は、以下のような特徴を備えています(株式会社ライズ「注目の消防車両 CLOSE-UP!新型救急車 C-CABIN コンセプト」)。

- ・名前の通り C 型に拡張したボディが特徴で、患者室の天井から右側面を切り取り、FRP(繊維強化プラスチック)パーツに変更し、これにより車内空間を広げることで、隊員がストレッチャーの左右について処置を行えるようにする。
- ・メディカルシートは3点式シートベルトを備えた独立式を採用し、180度回転するので出場・帰着時は前向きで着座でき、運転手との意思疎通がしやすい。座面は跳ね上げ可能。
- ・付き添いシートも独立式を採用。3点式シートベルトによりしっかりホールドでき、背もたれがあるため、振動で頭をぶつけるといったトラブルも防止できる。また、90度回転やリクライニング機能を備えるので、長距離搬送時の同乗者負担軽減にも効果が期待できる。座面は跳ね上げ可能。
- ・女性隊員の活躍の可能性を広げるべく、徹底的な重量・コスト削減を図り、電動ストレッチャーの搭載を前提に開発されている。

(イ) 救急車事業について

- a 国見町が、令和4年2月1日、ワンテーブルとの間で包括連携協定を締結した際、連携する分野の1つとして、「災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関すること」が示されました。
- b 同月、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)が

創設され、防災分野についてはワンテーブルが担当することとされました。

- c 令和4年2月24日、企業Aから国見町に対し、寄附を希望する分野、具体的な事業名を上記「災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関すること」とする企業版ふるさと納税の申出があり、同月28日、寄附金357,000,000円が納付されました。
- d 前述のとおり、令和4年3月7日の「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)の打合せの際、国見町からワンテーブルに対し、企業Aから357,000,000円の企業版ふるさと納税の入金があったことが報告されると、ワンテーブルは、
- ・住民防災課との打合せが必要である
 - ・開発後はレンタルやリース業(他自治体への貸与も視野に)を検討している
 - ・運用はワンテーブルが担うことを想定している
- と回答しました。
- e 前述のとおり、令和4年4月19日の「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)の打合せの際、ワンテーブルは、防災総合産業創出について以下のように説明し、株式会社ベルリングの救急車(C-CABIN)の導入を提案しました。
- ・国見町を防災産業の拠点・知の拠点としたい。「知」が集まれば人が集まる。
 - ・そのために、まず研究・開発に用いる救急車(C-CABIN)の導入を進めたい。
 - ・救急車はトヨタ、日産の寡占となっており、技術改良が世界に比べて大きく遅れを取っている。
 - ・スキームについて別添資料(【製造・研究開発によるC-CABIN実証スキーム】(資料1))のとおり(C-CABINのパフレット(資料2)添付)。
 - ・納入実績もあり、仕様等については各種法令の基準をクリアしている。
- f 令和4年7月4日、国見町は、伊達地方消防組合消防本部に対し、救急車の運用台数、購入、維持管理、更新予定、耐用年数などのアンケート調査を実施しました。
- g 前述のとおり、7月12日にワンテーブルの提案により、国見町役場駐車場においてベルリングの救急車(C-CABIN)の見学会が行わ

- れ、引地真町長、佐藤副町長外企画調整課の職員が参加しました。
- h その後も「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)の打合せの際に、救急車事業のリース(サブスク)料や運用等について断続的に協議が行われました。
- i 令和4年7月25日、企業Bから国見町に対し、寄附を希望する分野、具体的な事業名を上記「災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取組みに関する事」とする企業版ふるさと納税の申出があり、同月29日、寄附金15,000,000円が納付されました。
- j 令和4年8月19日、企業Cから国見町に対し、寄附を希望する分野、具体的な事業名を上記「災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取組みに関する事」とする企業版ふるさと納税の申出があり、同月26日、寄附金60,000,000円が納付されました。
- k 国見町担当課は、ワンテーブルとの打合せを踏まえ、高規格救急自動車研究開発事業について、43頁の「高規格救急自動車研究開発事業等 スキーム図」のとおり、
- i 国見町が、企業版ふるさと納税による寄附金を財源として企業に対し、高規格救急自動車製造、研究開発等について事業委託し、
 - ii 受託した企業が、伊達地方消防組合へのヒアリングを実施し、現状の運用状況、車両の課題、財政等の課題、ニーズ・期待を調査し、開発ポイントを整理して、高規格救急自動車の設計図面に反映して製造・納入し、
 - iii 国見町が、リース企業との間で高規格救急自動車のリース契約を締結し、
 - iv リース企業が高規格救急自動車を他の自治体、消防組合等にリースし、リース先からリース料と共に実証データを入手し、
 - v 国見町が、リース企業から上記実証データを受領して研究開発を行う。
- というイメージを抱いていました。
- l 国見町は、以上の経緯から、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)の防災分野のレジリエンス産業として高規格救急自動車研究開発事業を採択し、令和4年9月議会において、高規格救急自動車研究開発事業の委託料432,100,000円について補正予算の承認を求めました。

9月議会においては、上記事業について、28頁ないし31頁の議

事録記載のとおり、複数の議員から質問があり、これに対し担当課長らが回答を行い、最終質問者の質問の際に町長が議論を整理する答弁を行い、最終質問者が「今の町長の説明で理解したつもり」と述べ、以後の質問はなく、上記補正予算が承認されました。

(ウ) 仕様書の作成

- a 上記高規格救急自動車研究開発事業は公募型プロポーザル方式が採用され、国見町の担当者1名は、令和4年9月以降、そのための仕様書の作成に取りかかりました。

国見町の担当者が令和4年5月11日の「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)の打合せの際に「仕様書は町の担当レベルでとても作成できるものではないので、互理町や消防本部等の事例を参考にしたい。」と述べていたとおり、上記仕様書作成担当者は、高規格救急自動車について専門知識を持ち合わせていませんでした。

そこで、上記担当者は、仕様書作成にあたり、令和4年4月1日に「令和4年度地方創生推進交付金事業国見町官民コンソーシアム業務委託契約」を締結し、「レジリエンス産業のブランドイメージを構築するアドバイスをを行う業務」を委託し、また、令和4年2月1日に包括連携協定を締結していたことから、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)のコンソーシアム(共同体)を形成し、その事務局であったワンテーブルに助言を求めました。

仕様書作成担当者は、ワンテーブルの助言等を踏まえ、仕様書を完成させました。

b 仕様書の内容

今般問題となっている別添資料「仕様書」(資料3)の「第8 車体の概要」の「以下の主要諸元¹²を条件に、消防本部とのヒアリング調査等を実施した上で、発注者と協議し、設計図書を作成すること。なお、以下の主要諸元に比べ機能等が上回るものを排除しない。」との点は、例えば、広さや高さの点で指定の仕様と多少異なっても、役割・機能を果たせば問題はないとの趣旨で作成したとのことです。

仕様書の「第8 車体の概要」のうち、トヨタ、日産の高規格救急自動車と仕様の異なるものは以下のとおりです。

i 「1 主要諸元等」

「(1) エンジン」の「イ 最高出力118KW以上、最大ト

¹² 主要諸元：製品の性能や素材、仕様といった複数の事項をまとめたもの。

ルク 243 N・m以上」は出力の高いものを採用しています。トヨタ、日産のうち出力の高いものはトヨタですが（トヨタ・ハイエースバンをカスタムしたベルリング社の仕様とも同じです。）、仕様書作成者としては、日産がカスタム等により対応できないものではないと考えていたとのことです。

主要諸元のその余の仕様は、トヨタ、日産においても採用されているものと同様です。

ii 「2 主要寸法」

「(5) 患者室内幅」及び「(7) 室内高」は最大のものを選択しており、この点はトヨタ、日産の仕様と異なり、ベルリング社の仕様に近いものとなっています。患者室内幅が広く、室内高が高いベルリング社の救急自動車はトヨタ・ハイエースバンをカスタムしたものであり、仕様書作成者としては、トヨタや日産もカスタムにより患者室内幅を広くし、室内高を高くすることは可能であると考えていたとのことです。

主要寸法のその余の仕様は、トヨタ、日産で採用されているものと同様です。

iii 「3 シャシ主要装備」

「(3) パノラミックビューモニター」はトヨタの仕様を採用しており、トヨタ・ハイエースバンをカスタムしたベルリング社の仕様とも同じですが、これについてはトヨタは当然対応可能です。仕様書作成者としては、日産も同様の機能が備わっていれば問題ないと考えていたとのことです。

主要寸法のその余の仕様は、トヨタ、日産で採用されているものと同様です。

iv 「4 外観」

「(1) 拡張ボディ」のFRP（繊維強化プラスチック）素材はベルリング社の仕様であり、鉄製のトヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、強化プラスチックは丈夫で軽量であり、加工しやすいという特徴があるため研究開発事業の素材として適正であると考え採用したとのことです。

「(5) 後部可動式2段ステップ」はベルリング社の仕様であり、トヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、ステップを2段式にしてより昇りやすくするのはケガをしている方や高齢者に優しい仕様であると考え採用したとのことです。

外装のその余の仕様は、トヨタ、日産で採用されているものと同様です。

v 「5 警光灯・ライト類」

「(1) 大型散光式警光灯」のうち「イ ルーフ後部上面に大型LED赤色警光灯を取り付けること」は日産及びベルリング社の仕様であり、トヨタの仕様とは異なります。また、「ウ ルーフ両側面にルーフ一体型のLED赤色警光灯を取り付けること」はベルリング社の仕様であり、トヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、救急車両の視認性を少しでも高め、交通事故を予防したいと考え採用したとのことです。

警光灯・ライト類のその余の仕様は、トヨタ、日産で採用されているものと同様です。

vi 「6 サイレン・電源等」

「(1) 電子サイレンスピーカー」のうちアの「高警告ワイドスピーカーシステム」はベルリング社の仕様であり、トヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、救急搬送であることをしっかりと伝え、交通事故などが起こらないようにすることが重要であると考え採用したとのことです。

「(4) サブバッテリー」はベルリング社の仕様であり、トヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、バッテリー上がりやリスク分散化を目的に採用したとのことです。が、メインバッテリーのみでもそれらの問題が発生しないのであれば、これに限るものではないと考えていたとのことです。

サイレン・電源等のその余の仕様は、トヨタ、日産で採用されているものと同様です。

vii 「7 患者室」

「(11) メディカルシート」のうち「イ E L R 3点式シートベルトを有すること」はベルリング社の仕様であり、トヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、救急隊員の安全性をより高く確保するために使用したとのことです。また、「ウ シートは180度回転し、車両前方向きでも着座できるようにすること」はベルリング社の仕様であり、トヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、患者の手当もでき、かつ進行方向にも椅子を回転できるのは救急隊員の救護活動に寄与するものと考え採用したとのことです。

「(12) 独立式パッセンジャーシート」はベルリング社の仕様

であり、長椅子タイプのトヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、患者の手当もでき、かつ進行方向にも椅子を回転、また不要な場合折りたたむのは、救急隊員の救護活動に寄与するものと考え採用したとのことです。

「(15) FRP ウォッシュャブルフロア」はベルリング社の仕様であり、ロンリウム（ビニル床シート）を防水加工のうえ使用しているトヨタ、日産の仕様とは異なります。仕様書作成者としては、従来の床材では目地に水が入り込むため、水での丸洗いができず、ブラシ等での清掃しかできませんでした。FRP 素材にすることで水での丸洗いが可能となり、メンテナンス性が高まると考え採用したとのことです。

患者室のその余の仕様は、トヨタ、日産で採用されているものと同様です。

ク 上記のとおり、仕様書記載の仕様のうちトヨタ、日産のいずれかの高規格救急自動車と仕様の異なり、ベルリング社と共通するものは、11点ありました（うちトヨタ、日産のいずれかの仕様と共通するものは3点ありました。）。)

(イ) 公募型プロポーザル、ワンテーブルの受託

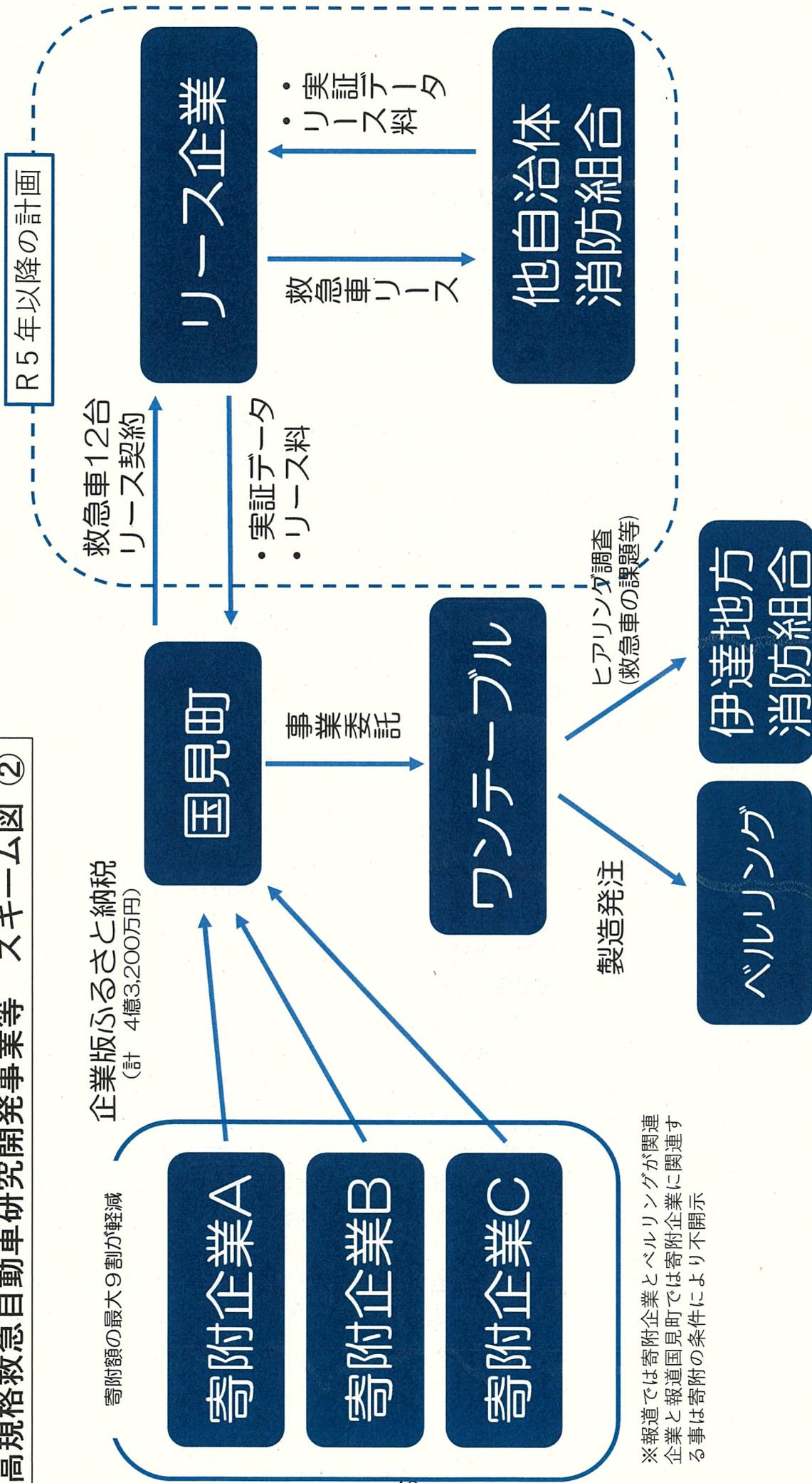
a 令和4年11月1日、国見町は、「第6次国見町総合計画」における地域防災力の向上を図るため、高規格救急自動車の課題等について調査研究し、新たに開発製造することで、地域の安全・安心なまちづくりに寄与することを目的として、「令和4年度国見町地域防災力向上事業 高規格救急自動車研究開発等業務」委託について公募型プロポーザルを実施しました。

- ・業務内容：別添資料「仕様書」（資料3）のとおり。
- ・履行期間：契約締結日から令和5年3月31日まで
- ・予算上限額：432,100,000円
- ・企画提案書等書類提出期限：令和4年11月25日

b ワンテーブル1社からのみ応募があり（別添資料「プレゼンテーション資料」（資料4））、同社の提案にかかるプレゼン（プレゼンテーション）を踏まえ審査を行い、伊達地方消防組合消防本部の消防署員らも審査員に加え、令和4年12月2日、上記提案を採択しました。

c 国見町は、ワンテーブルの提案を踏まえ、高規格救急自動車研究開発事業について、43頁の「高規格救急自動車研究開発事業等 スキーム図」のとおり、

高規格救急自動車研究開発事業等 スキーム図 ②



※報道では寄附企業とベルリングが関連企業と報道国見町では寄附企業に関連する事は寄附の条件により不開示

- i 国見町が、企業Aないし企業Cの企業版ふるさと納税による寄附金を財源としてワンテーブルに対し高規格救急自動車製造、研究開発等について事業委託し、
- ii ワンテーブルが消防本部のヒアリングを実施し、現状の運用状況、車両の課題、財政等の課題、ニーズ・期待を調査し、開発ポイントを整理して、高規格救急自動車の設計図面に反映して製造・納入し、
 - ※ 納入する高規格救急自動車は新車 10 台、中古車 2 台。
- iii 国見町が、リース企業との間で高規格救急自動車のリース契約を締結し、
- iv リース企業が、高規格救急自動車を他の自治体、消防組合等にリースし、
 - ※ リース企業は、株式会社 JECC (ジェック) を予定。
 - ※ リース先に多額の支出を要する購入ではなく、保守費用込みの月額平準払いのサブスク(サブスクリプション)を提案する。
 - ※ 故障の場合は、リース会社が関連会社ないし外部に委託して修理を行う。
- v リース企業が、リース先からリース料と共に実証データを入手し、
- vi 国見町が、リース企業から上記リース料、実証データを受領してさらなる研究開発を行う。
 - ※ 最終的には北海道から沖縄まで地域特性に合わせたサービスの内容、車両の研究・開発を行う。
- vii リース企業、製造企業の営業所、製造・修理工場が国見町に集積し、新規雇用等を創出する。

という事業内容を想定しました。
- d 国見町は、令和 4 年 12 月 5 日、ワンテーブルに対し、「令和 4 年度国見町地域防災力向上事業 高規格救急自動車研究開発等業務」を委託しました。委託代金は 432,080,000 円とされました。
- e 国見町は、令和 5 年 1 月 30 日、31 日、ワンテーブルとともに、伊達地方消防組合消防本部に対し、高規格救急自動車についてヒアリング調査、アンケートを実施し、仕様書から以下の 4 か所の変更を行いました。
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、運転室と患者室の間に隔離壁を設置。陰圧対応のスライド型としており、患者室内の空気が運転室に入り込まないような仕様とした。

- ・運転席地図入れ後方に AC100V コンセントを設置し、患者搬送中に受け入れ先医療機関との連絡調整に使用する携帯電話の充電ができるようにした。
- ・電動ストレッチャーのバッテリーが万が一充電切れとなっても対応できるよう予備バッテリーを装備した。
- ・患者室内右側後方に接続口ノズル 1 箇所、患者室内床面付近に散水ノズル 10 箇所を設置。家庭用ホースを接続口に接続し水を流すことで、各散水ノズルから微量の水が流れるようにした。従来は雑巾等で洗浄していたが、これによりブラシ等で効率的に患者室を洗浄することが可能となった。

(5) 一連の新聞報道、契約解除

ア 令和5年2月3日、河北新報が「人口 8000 人福島・国見町高規格救急車 12 台所有へ」と題する記事を掲載し、以降、連日、「高規格救急車リース事業問題」「高規格救急車所有事業問題」として取り上げました。

イ 令和5年3月1日、ワンテール島田昌幸氏が来庁し、町長に対し、河北新報の新聞報道について事情及び経過を説明しました。

ウ 令和5年3月19日、河北新報は、入手した録音テープでワンテール島田昌幸氏が以下のような発言をしていたとの新聞報道を行いました。

- ・国見町に事業原資を寄付した匿名企業は救急車開発ベンチャー「ベルリング（東京）の親会社グループだと明かした上で「企業（グループ）の利益をぐるぐる回せる。寄附しても、あべこべもうかる。」などと説明。
- ・企業版ふるさと納税制度を使った事業手法について、「制度を超えちゃう領域もあって」と明かし、「その時は、ありとあらゆる政策をくっつけて資金（寄附金）を浄化させる」などとも述べた。

エ 令和5年3月22日、河北新報は、入手した録音テープでワンテール島田昌幸氏が以下のような発言をしていたとの新聞報道を行いました。

- ・国見町と西栗倉村を念頭に「一步踏み込めるエリアが2地域だけある。本当に制圧できる所」と紹介。ワンテールを「第2役場」と称し、「（行政機能を）ちょっとずつ侵食して、機能そのものをぶんどる」などと話している。

オ 令和5年3月22日、ワンテール島田昌幸氏が来庁し、町長に対し、河北新報の新聞報道において録音されたとする発言について謝罪しました。

カ 国見町は、令和5年3月24日、ワンテールとの間の「包括連携協定」、「令和4年度地方創生推進交付金事業国見町官民共創コンソーシアム業務委託契約」（委託代金40,000,000円）、「令和4年度国見町地域力創造アドバイザー業務委託契約」（委託代金5,600,000円）をそれぞれ合意解約し、契約金の支払いは行わないことになりました。

キ 国見町は、令和5年3月28日、ワンテールとの間の「令和4年度国見町地域防災力向上事業高規格救急自動車研究開発等業務委託契約」につき変更契約を締結し、委託代金を417,043,000円に減額しました。

ク 国見町は、ワンテールから高規格救急自動車の納入を受ける前に変更契約を締結したため、令和5年8月8日、ワンテールが高規格救急自動車の保管を依頼している会社に赴きその保管状況を確認し、同年11月22日、保管状況を確認するとともに、バッテリー修繕の完了検査を行いました。

(6) 高規格救急自動車12台の無償譲渡

ア 令和5年3月30日、国見町は、議会全員協議会において、上記オの契約解除及び12台の高規格救急自動車について、地域防災力の向上を目指すため、必要とされている消防本部、病院等へ贈与することを確認し、了承を得ました。

イ 令和5年4月7日、国見町議会において、高規格救急自動車12台取得の議案が可決されました。

ウ その後、国見町議会において、順次、高規格救急自動車の譲与議案が可決され、令和6年4月19日までに12台全てが引き渡されました。

令和5年9月4日

- ・公立藤田総合病院 1台
- ・羊蹄山ろく消防組合（北海道俱知安町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町の5町2村で構成されている） 1台
- ※ 国見町はニセコ町と災害時相互応援協定を締結している。
- ・済生会川俣病院 1台

令和5年10月31日

- ・宮城県大崎地域広域行政事務組合 1台
- ・茨城県茨城西南地方広域市町村圏事務組合 1台
- ・茨城県常陸大宮市消防本部 1台
- ・岩手県遠野市消防本部 1台
- ・岩手県久慈広域連合消防本部 1台
- ・徳島県板野東部消防組合 1台

令和6年1月25日

- ・伊達地方消防組合 2台
- ・群馬県利根沼田広域市町村圏振興整備組合 1台

第3 本町職員の事務執行、手続の問題点の検証

1 国見町の事業運営にかかる問題点

(1) 事業計画の不備

ワンテーブルが関与するようになってから実施された事業は、太田久雄前町長の任期中の「5年6か月の長期保存が可能な防災ゼリー（りんご）」20,000個の製造業務（委託代金19,030,000円）及び同前町長の任期中に企画された「増田セバスチャンがパッケージデザインをした防災ゼリー（もも）20,000個」の製造業務（委託代金15,000,000円）並びに引地真現町長の任期中の高規格救急自動車研究開発等業務（委託代金432,080,000円）であり、いずれもワンテーブルが受託及び関連企業として関わっており、上記委託代金の全部ないし一部を取得しています。

上記事業は、いずれもワンテーブルに対し高額な委託代金が支払われていますが、事業計画は立てられておらず、事前に事業目的の適正、その達成方法、その効果などについて十分な検討がされていませんでした。

(2) 公募型プロポーザル実施期間、期限の問題点

上記事業は、高規格救急自動車の製造・研究開発を行うものであり、仕様書も従来の仕様とは異なるものとなっていることから、公募型プロポーザルに応募する企業も上記事業に参入するメリットを十分検討したうえで応募するものと考えられますが、プロポーザル実施が令和4年11月1日のところ、契約の履行期間は令和5年3月31日までの4か月しかなく、また、企画提案書等書類提出期限は令和4年11月25日までの25日間しかありませんでした。

これらは、複数の企業が参入を検討するための期間、期限としては短すぎるものといえます。

通常の高規格救急自動車製造・研究開発という参入障壁の高い事業においては、契約の履行期間4か月企画提案書等書類提出期限は25日間という場合も多くあるものと思われませんが、高規格救急自動車の製造、研究・開発という参入障壁の高い事業については、履行期間、提出期限について余裕をもたせるべきであったといえます。

(3) 寄附金、交付金を財源とすることの問題

上記事業は、それぞれ以下の寄附金、交付金を財源としています。

ア 防災ゼリー（りんご）20,000個の製造業務（委託代金19,030,000

円)

①ワンテーブルからの企業版ふるさと納税の寄附金 9,450,000 円

②地方創生推進交付金 9,515,000 円

③一般財源 65,000 円

イ 防災ゼリー（もも）20,000 個）の製造業務（委託代金 15,000,000 円)

①地方創生臨時交付金（コロナウイルス感染のための景気刺激策）
10,000,000 円

②一般財源 5,000,000 円

ウ 高規格救急自動車研究開発等業務（委託代金 432,080,000 円)

①企業Aの企業版ふるさと納税の寄附金 357,000,000 円

②企業Bの企業版ふるさと納税の寄附金 15,000,000 円

③企業Cの企業版ふるさと納税の寄附金 60,000,000 円

④一般財源 80,000 円

エ 上記事業のほとんどは、国見町の自主財源ではなく、寄附金、交付金等を財源としているため、高額な支出であるにもかかわらず、その用途について、自主財源のみによる事業に比べあまり厳しく吟味がされていなかったものと考えられます。

オ また、企業版ふるさと納税の場合、納税者が寄附を希望する分野や具体的な事業を指定することができるためそれに沿う仕様としなければならないと考え、また、ワンテーブルの提案どおり事業を実施しなければならないと考え、基金による繰り越しを検討することなく、令和4年度内に全額を支出してしまった点に問題があると考えられます。

しかし、あくまで町の財源となっており、その支出については、十分吟味したうえで、納税者の希望にどこまで沿うものとするかを検討すべきであったと考えられます。

また、企業版ふるさと納税の寄附金は、基金に積み立てることで翌年度に繰り越すことができ（国見町は、令和4年3月8日、条例により「国見町まち・ひと・しごと創生推進基金」を制定していました。）、必ずしも令和4年度内に全額使用しなければならないものではなく、研究開発事業という目的からすれば、令和4年度内に12台も発注せず、基金を繰り越し、リース先からの情報を収集した上で、仕様書を手直しし、次年度に発注するという事も考えられたといえます。

(4) 運営体制の問題

ア チームでの継続的な対応をしていない

- (7) 上記事業は、高額な予算の支出を伴い、長期的な事業計画に基づいて行われるものですが、企画情報課（総合政策室4名、情報統計係2名）、令和3年4月以降は企画調整課（総合政策係4名、地域振興係4名）の数名の担当者が事業計画及びその運営を行っていました。

さらに、高規格救急自動車研究開発事業等ワンテーブルと共同して行った事業の企画立案、ワンテーブルとの調整は主に1人の職員が担当しており、企業との癒着が疑われるおそれ、ワンテーブルのような企業に意のままに操られてしまうおそれがありました。

仕様書作成についても企画調整課の職員1名で対応していました。

- (イ) 元々、国見町では別添資料「国見町総合計画管理本部設置要綱」（資料5）を制定し、国見町総合計画の策定及び推進を図るとともに、各施策の進捗について検証し、施策の見直しや施策の策定につなげ、もって町民福祉の向上に寄与することを目的として、副町長を本部長とする総合計画管理本部を設置し（1条、2条、3条2項）、本部には、政策別（プロジェクト別）に委員会（特別委員会）を置くことができるとされていました（4条1項）。委員は、副町長が、本部員（課長相当職以上の職員のうちから町長が指名する（3条5項。）、係長相当職以上の職員等の中から指名する（同条2項）とされていました。
- (ウ) 本来、高規格救急自動車研究開発事業のような規模の事業を行うに当たっては、事業計画の企画立案、その運営等について上記特別委員会を設置するなどして継続的に対応すべきですが、特別委員会は設置されず、企画調整課の数名の職員のみで対応し、しかも偶々数年で担当していた課長と職員が全員入れ替わってしまう事態が生じるなどして、チームとして継続的に対応するという状態にはなっていないませんでした。

イ 最先端事業への参入、アドバイザー関与の問題点

国見町は、ワンテーブル主催の「BOSAI SPACE FOOD PROJECT」、「スーパー防災都市創造プロジェクト」に参加し、ワンテーブルのアドバイスを受けながら「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクト」を立案し、その一環として防災ゼリー製造や高規格救急自動車研究開発等の業務を行っています。

これらは最先端の業務であり、国見町の職員だけで全て計画立案することはできず、必然的に専門的知識を有する事業者からアドバイス

を受けざるを得ない状況にありました。

国見町は、上記参入経過からワンテーブルからアドバイスを受けるようになり、最終的にはワンテーブルの意のままに事業運営を行っていたと見られても仕方のない状況に陥りました。

ウ 情報管理上の問題

企画調整課の職員は、ワンテーブルの島田昌幸氏外3名との間でfacebook メッセージグループ「レジリエンス産業」を作成していますが、そのやり取りの中で「国見町官民連携コンソーシアムによる産業創出事業公募型プロポーザル」の募集開始前に実施要領案をワンテーブルの担当者に開示してしまいました。

このようにやり取りする情報の重要性にかかわらず Web 会議、SNS 等により外部との連絡が容易に取れる状態であると、重要情報が外部に漏れることを防ぐことが困難になります。

国見町は、国見町情報セキュリティ対策要綱を制定し、町が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項及び情報セキュリティ方針を実行に移すための国見町における情報資産に関する情報セキュリティ対策の基準を定めていました。

しかし、公務におけるスマートフォンなど個人が所有する端末の取扱い等については未整備だったため、上記のような SNS を通じてのやり取りによる情報共有の問題が生じています。

(5) 住民に対する説明の不備

今般、国見町は、新聞報道がされた後に、住民説明会を開いて住民に対する説明を行っています。

しかし、本来、上記のような住民説明会は、大規模な寄附金による事業開始前に、企業版ふるさと納税や官民連携コンソーシアム等のスキームについて住民に対し十分な説明を行い、事業内容について十分な理解を得るために行われるべきものであったといえます。

(6) 国見町による事業評価がされていないこと

国見町は、実施した防災ゼリー製造事業及び高規格救急自動車研究開発事業について、その効果及び手続上の問題点などについて十分な事業評価を行っていません。

新規事業を展開する際に上記2つの事業の問題点等を踏まえ新たな事業計画を作成するということにつながらず、結局上記2つの事業と同じ失敗を繰り返すことになりかねません。

2 監視体制の問題点

(1) 担当課内、関連する課、管理職による監視体制の不備

ア 国見町では、これまで事業企画等の決裁について、定型的なものについては担当課内での決裁のみ（予算を伴うものは財政係長の決裁も経る。）、重要なもの、課内のみでの判断では足りないものについては、関連する課の課長との間で合議を行ったうえで、副町長、町長の稟議に上げるという方法がとられていました。

もともと、企画書の上部に押印欄を設けて、決裁・合議が行われればそこに押印するのみで決裁が終了するため、実質的な議論を経ないままとなってしまうおそれがあり、本件においても、この点は同様であったと思われます。

イ 国見町では、元々、別添資料「国見町庁議等設置規則」（資料6）を制定し、町政運営の基本方針を総合的視野にたって協議するとともに、各課間の施策に関する総合調整を行い、町行政の一体性を確保することを目的として、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課の課長、議会事務局長、監査委員事務局長等で構成される「庁議」が置かれ（1条、2条）、町長が主宰し、毎週水曜日に会議が行われていました（4条）。

庁議に付議する事項は以下の6つとされています（3条）。

- (1) 町政運営の基本方針に関すること。
- (2) 町議会に提出する議案に関すること。
- (3) 重要な施策の基本方針に関すること。
- (4) 重要な事項の報告に関すること。
- (5) 重要な行事の連絡調整に関すること。
- (6) 各課に關係する横断的事項に関すること。

また、総務課長は、庁議で付議すべき事項について、町政の統一保持上総合調整を図る必要があると認めるときは、当該事項を町長、副町長、教育長、総務課長、付議事項に關係ある課長等で構成される「政策調整会議」に付議するとされていました（6条）。

しかし、上記庁議は、(4)重要事項の報告、(5)重要な行事の連絡調整等が行うのが通例となっており、(1)町政運営の基本方針に関すること、(2)町議会に提出する議案や(3)重要な施策の基本方針について協議することはほとんどありませんでした。

そのため、高規格救急自動車研究開発事業のような重要な施策について庁議への付議手続がされておらず、政策調整会議に付議されることはなく、庁議において高規格救急自動車研究開発事業の基本方針について協議が行われることはありませんでした。

(2) 議会の監視の不十分さ

国見町議会は、上記防災ゼリー製造事業及び高規格救急自動車研究開発事業についていずれも予算承認しています。

国見町議会は、高規格救急自動車研究開発事業については、防災関連車両研究開発事業費を上記寄附金合計 432, 100, 000 円まで増額する補正予算を審議する際、

- ① 事業内容の詳細を質問し、担当者から口頭による事業スキームの答弁を受け、
- ② 事業の国見町にもたらすメリットについて質問し、これについても「防災力向上、町内で救急車の製造、リース業をすることで新しい産業が生まれる」など口頭による答弁を受け、これらの抽象的な答弁を受けたのみで予算承認してしまっています。

高額な予算支出を伴う長期的な事業であることからすれば、本来、上記1記載の問題点について全て検証を行い、疑念が解消した時点で予算承認をすべきであったと考えられますが、そのような検証が十分されたとはいえないものと考えられます。

現在、国見町議会では、町提案の議案について様々な質問、意見が出され、詳細な検討が行われていますが、このような審議を防災ゼリー製造事業、高規格救急自動車研究開発事業の予算承認の際にも行うべきであったものと考えられます。

(3) 監査委員による監視の不十分さ

防災ゼリー製造事業については、監査委員から単価が高い点が指摘されていますが、本町初となる企業版ふるさと納税を事業費の原資として活用したスキームやその寄附事業者（ワンテーブル）が随意契約により当該事業を受注している点、また事業計画の有無等についての指摘はありませんでした。

高規格救急自動車研究開発事業については、新聞報道を受けた後に様々な観点から監査が行われていますが、新聞報道がなければ防災ゼリー製造事業と同様の監査が行われたものと考えられます。

防災ゼリー製造事業のスキームは高規格救急自動車研究開発事業に似た部分が多く、問題は単価だけではなく、その事業目的や、事業計画の有無、その達成方法、効果であり、そのような観点から適正な監査が行われ、そのような監査報告を踏まえ、高規格救急自動車研究開発事業の事業計画が立案されるべきであったと考えられます。

なお、高規格救急自動車研究開発事業の車両単価については、C-CABIN はカスタムカーであり単価がそもそも高く、これを導入した他団体の単価は国見町と同額かそれ以上のものもあり、国見町のものだけ

が高額というわけではありませんでした。

団体A 35,113,100円(税込)

亘理町 60,000,000円(税込)(新聞報道による。医療器材あり)

国見町 34,753,583円(税込)

3 高規格救急自動車研究開発等事業において特に問題となる点

(1) 仕様書について

ア 仕様書作成者(1名)は、インターネット上の情報や他の自治体の高規格救急自動車の仕様書などを参考に仕様書を作成しましたが、そもそも高規格救急自動車の知識がないため、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCO カプコ)事務局であるワンテーブルの担当者に救急車の部品の名称、機能等について問い合わせをしました。

ワンテーブルは、令和4年4月19日の打合せの際、防災総合産業創出について以下のように説明し、ワンテーブルが既に購入していたベルリングの救急車(C-CABIN)の導入を提案しました(なお、国見町の担当者はワンテーブルがC-CABINを購入していた事実は知りませんでした。)

- ・国見町を防災産業の拠点・知の拠点としたい。「知」が集まれば人が集まる。
- ・そのために、まず研究・開発に用いる救急車(C-CABIN)の導入を進めたい。
- ・救急車はトヨタ、日産の寡占となっており、技術改良が世界に比べて大きく遅れを取っている。
- ・スキームについて別添資料(【製造・研究開発によるC-CABIN実証スキーム】(資料1))のとおり(C-CABINのパフレット(資料2)添付)。
- ・納入実績もあり、仕様等については各種法令の基準をクリアしている。

仕様書作成者は、主観的にはトヨタ、日産を排除する意思はなかったものの、客観的には、ワンテーブルの上記提案等を踏まえワンテーブルの推し進めるC-CABINの仕様に沿う内容の仕様書を作成してしまっています。

イ 上記のような仕様書作成については、新聞報道されたように国見町とワンテーブルの官製談合¹³が行われたとまではいえないものの、仕様書

¹³ 官製談合：国や地方自治体などによる事業の発注の際に行われる競争入札において、発注機関側の公

作成に際し助言を行ったワンテーブルが受注することとなったことから、手続の公正性・透明性を欠くものであったといえます。

(2) 事業目的との関連での公募型プロポーザル期間、期限の問題

元々高規格救急自動車は、トヨタ、日産でほぼシェアの10割近くを占めています。高規格救急自動車を全国の消防署等にリースし、情報を集め、より良い救急自動車を作るという事業目的からすれば、寡占状態にあるトヨタ、日産の救急自動車の仕様ではなく、これと異なる救急自動車の仕様になるものと思われれます。

ベルリング社のC-CABINは上記のような目的で製造されたものであり、国見町が上記事業目的でリース事業を始めるのであれば、ベルリング社の仕様に似ることになったとしても仕方がない面はあったと思われれます。

国見町が無償譲与した消防組合にアンケートを取ったところ、以下のとおり、C-CABINの評価は概ね高いものといえます。

- ・車内での手当ては広いのでやりやすいです。
- ・電動ストレッチャーは、隊員の負担が軽減でき、一人で操作が可能なため非常に良い。
- ・救急現場での対応を想定した車両になっていると感じました。
- ・スペースが確保でき、車内の移動がスムーズです。
- ・電動ストレッチャー利用により患者さんのベッド移乗のための高さ設定が非常に簡単になりました。看護師から好評です。
- ・洗える床材は汚損したときなどの衛生面などを考えると良い仕様だと思えます。
- ・予備バッテリーは非常時などのことを考えると必要だと思えます。

C-CABINは価格が高額であり、予算の限られた消防組合は導入がしにくい状況にあり、高規格救急自動車を全国の消防署等にリースし、情報を集め、より良い救急自動車を作り、リース企業、製造企業の営業所、製造・修理工場が国見町に集積し、新規雇用等を創出という本事業の目的自体に問題はないものと思われれます。

国見町としては、元々、C-CABINは、トヨタ・ハイエースバンをベースに架装しているトヨタ車のカスタムカーであり、トヨタも自社の車両

務員が入札談合（入札参加者の間で、受注予定者や受注価格等を取り決めるなどすること）に關与して、不公平な形で落札業者が決まるしきみを指す（入札談合等關与行為の排除及び防止に關する法律）（官製談合防止法）違反行為）。

の仕様変更は容易にでき、日産も仕様の変更は可能であると考えていました。

しかし、公募型プロポーザル実施日である令和4年11月1日から企画提案書等書類提出期限の同年11月25日までの期間が短く、ベルリング社以外のトヨタ、日産等の製造・販売メーカーが参入するための検討期間が十分ではなかったものと考えられます。また、上記のとおり、仕様書は客観的にはワンテーブルが導入を推し進めるベルリング社のものであるため、トヨタ、日産が自社の仕様を変更してまで参入するメリットはそもそもなかったとも考えられます。

そのため、ベルリング社の救急自動車を仕入れていたワンテーブル1社からのみの応募という結果となり、ワンテーブルとの官製談合がなされたのではないかとの疑いがかけられてしまう事態に陥りました。

(3) 寄附金、交付金を財源としたことによる問題

仮に事業目的が適正だとしても、その達成方法として、高規格救急自動車12台に4億円を超える寄附金全額を単年度で支出すべきであったかについては疑問が残ります。

事業は、研究開発を目的としたものであったので、単年度に12台も発注せず、基金を繰り越し、リース先からの情報を収集した上で、仕様書を手直しし、次年度に発注するということも考えられたはずですが。

リース先を限定し、その情報収集の程度によりリース先を拡大するなどの方法もあったはずですが。

国見町が、財源の大半が寄附金、交付金であり自主財源ではなく、企業版ふるさと納税の場合、納税者が寄附を希望する分野や具体的な事業を指定することができるためそれに沿う仕様としなければならないと、また、ワンテーブルの提案どおり事業を実施しなければならないと考え、基金による繰り越しを検討することなく、令和4年度内に全額を支出してしまった点に問題があると考えられます。

(4) 事業計画の不備、住民への説明の不備、監視体制の不備

上記高規格救急自動車研究開発事業については、事業目的の適正等について、議会等において事業計画を基に十分な議論がされ、住民に対しその検討結果について十分な説明がされたうえで予算は執行されるべきでしたが、議会等において事業計画の不備について指摘がされず、また事業内容等について議会における十分な議論、住民に対する十分な説明がされないまま予算が執行されてしまいました。

このような不十分な議論状況、監視体制について、ワンテーブルの島田昌幸氏は、(その真偽は不明ですが)「企業(グループ)の利益をぐる

ぐる回せる。寄附しても、あべこべもうかる。」「ありとあらゆる政策をくっつけて資金（寄附金）を浄化させる」、「（行政機能を）ちよつとずつ侵食して、機能そのものをぶんどる」などと表現しています。

第4 再発防止策の提案

本委員会は、「第3 本町職員の事務執行、手続の問題点の検証」を踏まえ、以下のような再発防止策を提案します。

1 特に企業版ふるさと納税による寄附金及び補助金を財源とする事業の事業評価を行い、それに基づく事業計画の策定すること

町は、事業ごとにその目的達成度、町にもたらす効果（メリット）、手続の適正等について評価を行うべきです。

そして、事業評価を十分に行ったうえで、今後行われる事業について、その事業評価を踏まえ事業計画を策定し、従前の事業における問題点等をクリアできるようにすべきです。

特に企業版ふるさと納税による寄附金や補助金など、自主財源でなく、使途や使用期間が限定されるものについては特にその透明性を説明する必要があり、事業計画を十分に立てて、誰からもその仕組み、内容を理解できるようにすべきです。

2 町民への十分な説明を行うこと

町は、上記事業計画に基づいて、住民に対し、事業の目的、町にもたらす効果（メリット）、手続の適正等について十分な説明を行い、その理解を得るべきです。

特に今般のような最先端事業を企業版ふるさと納税による寄附金を財源として行う場合など制度理解、事業内容の理解が困難なものについては、その制度、事業内容について十分な説明が行われるべきです。

3 公募型プロポーザルについて適正な期間、期限を設定すること

高規格救急自動車研究開発事業のように、寡占状態にあり参入障壁の高い事業については、通常の公募型プロポーザルの契約期間、提案書提出期限を設けても参入する事業が少なく、本件のように1社のみの応募しかない場合には、官製談合であるなどの要らぬ疑いをかけられてしまうおそれがあります。

通常の公募型プロポーザルであれば契約期間が4か月程度、提案書提出期限が1か月以内とされているとしても、事業の規模や内容などを考慮し、余裕を持った期間、期限設定をすべきであると考えます。

4 寄附金、交付金を財源とする場合に適切に基金を活用すること

国見町が、財源の大半が寄附金、交付金であり、企業版ふるさと納税の場

合、納税者が寄附を希望する分野や具体的な事業を指定することができるためそれに沿う仕様としなければならないと、また、ワンテーブルの提案どおり事業を実施しなければならないと考え、基金による繰り越しを検討することなく、令和4年度内に全額を支出してしまった点に問題があると考えられます。

高額な企業版ふるさと納税による寄附金等を財源とする場合、年度内の事業化が困難であれば基金を利用し翌年度に繰り越すなどして、事業計画に基づき慎重な手続履行をすべきであると考えます。

5 事業運営体制を整備すること

(1) チームによる継続的な対応体制の整備

高規格救急自動車研究開発事業のような規模の事業を行うに当たっては、事業計画の企画立案、その運営等について、複数の担当者によるチェックが求められることから、チームを組んで継続的に対応する必要があります。

そのため、特別委員会（別添資料「国見町総合計画管理本部設置要綱」（資料5）4条1項）を設置し、担当課の職員だけではなく、関連する課の課長、係長らが複数で事業計画の企画立案、その運営等に当たるなどして、チームとして継続的に対応すべきであると考えます。

チームとして対応することで、特定の職員と業者の癒着とか、特定の職員が業者に意のままに操られるということも防げるものと思われま

(2) 最先端事業への参入の際のアドバイザーの適切な利用

市町村、特に小規模の市町村が企業版ふるさと納税による寄附金等を財源とする最先端事業に参入するに当たっては、専門知識を有するアドバイザーの存在が不可欠となりますが、市町村の担当者らはアドバイザーの説明を鵜呑みにするおそれも否定できません。アドバイザーが専ら市町村の利益になるために活動してくれれば問題はないのですが、ワンテーブルのように自社の利益追求の意図が強い場合、その業者らの意のままにされるおそれがあります。

今般、国見町は、総務省に登録された地域力創造アドバイザーであったワンテーブルとの間でコンソーシアム（共同体）を形成して事業運営を図りましたが、そのコンソーシアムに住民代表者や有識者を参加させるなどして第三者の目を入れるなどすべきです。

また、他県のアドバイザーに依頼する場合は、地元の業者もアドバイザーに据えて監視させるなどすることも考えられます。

(3) 情報管理体制の整備

国見町情報セキュリティ対策要綱の対策を常にアップデートなものにし、公務におけるスマートフォンなど個人が所有する端末の取扱い等要

綱に明示的に規定されていないものについても早急に対策を講じ、情報を適切に関する体制を整備すべきです。

6 庁議等、町議会、監査委員による適正な監視体制を整備すること

(1) 庁議等による監視体制

ア 国見町では、現在、毎週水曜日開催される庁議において、重要事項の報告、重要な行事の連絡調整だけでなく、町政運営の基本方針に関すること、町議会に提出する議案や重要な施策の基本方針について協議が行われるようになり、監視体制を強化したものとして評価することができます。

ただし、全ての事項について庁議に付議するとなると事業執行の迅速化が阻害されるおそれがあり、庁議に付議すべき事項の仕分けが必要であると考えられますが、仕分けの基準を定めていなければ、職員が庁議に付議すべきか判断しかねる事態が生じ、結局重要な施策について庁議に付議されないという従前の状態に戻ってしまいかねません。

そこで、事業執行の迅速化が阻害されないよう、庁議に付議すべき事項についてどのようなものがこれに当たるか予め仕分けのための基準を定めておくべきです。

イ また、担当課内、関連する課での決裁についても、単に決裁文書の押印欄に押印するだけではなく、高規格救急自動車研究開発事業のような重要な施策については、実質的な会議を繰り返し行い、疑問点、問題点を洗い出した上で庁議に付議し、庁議においてポイントを絞った議論がされるよう十分な準備を行うべきです。

(2) 町議会による監視体制

議会は、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく住民から直接選挙された長（執行機関）と相互にけん制し合うことにより、地方自治が適正に運営されるよう期待されています。

今般の防災ゼリー製造事業及び高規格救急自動車研究開発事業においては、町の担当者だけでなく、議会もワンテーブルの説明する効果（メリット）を批判的に検討せず、事業計画も提示されないまま予算を承認してしまっています。

これでは執行機関を監視するという議会の役割を果たしたものとはいえません。

他方、防災ゼリー製造事業や高規格救急自動車研究開発事業のような最先端事業のもたらすメリットは大きなものがあり、執行機関の行う新規事業について批判を繰り返すのではなく、手続の公正性・透明性を確保

し事業が適正に運用されるよう批判的に監視し、よりよい事業運用になるように対応すべきです。

(3) 監査委員による監視体制

監査委員は、主に、地方公共団体の財務事務の執行や経営にかかる事業の管理について監査を行わなければならないとされているほか、行政事務一般についても監査を行うことができることとされ、監査委員の監査は、これらの事務の適法性・能率性の確保を図る観点から行われています。

監査委員は、企業版ふるさと納税による寄附金や補助金を使用した事業について、今般の高規格救急自動車研究開発事業についての新聞報道後に行われた監査のような監査を行うべきです。

もっとも、執行機関の行う新規事業について批判を繰り返すのではなく、手続の公正性・透明性を確保し事業が適正に運用されるよう批判的に監査を行い、よりよい事業運用になるように対応すべきです。

以 上

時系列表

年月日	事実	担当課	町長
H28.6頃	国見町は、復興庁地域ハズオン支援事業の採択を受け、「地域全体での教育“復興を担う人づくり”プロジェクト」を実施した。事業実施の過程で復興庁から事業委託を受けた日本総合研究所の担当者として小林味愛氏(元経済産業省職員)がプロジェクトに関わった。	企画情報課	太田久雄氏
H29	国見町は、復興庁地域ハズオン支援事業の2年目の採択を受け、「地域が育てる“若者”が創る地域～若者と地域をつなぐ 廻るプロジェクト～」を実施した。復興庁から事業委託を受けたBOLBOP社員兼日本総合研究所の担当者として小林味愛氏がプロジェクトに関わった。	企画情報課	
H29.1.11	国見企画情報課担当者小林味愛氏と打合せの際、職員向け研修の講師として島田昌幸氏の名前が挙がった(当時、ファミリア代表。農業等に関する6次産業のコンサルタントを行っていた。)	企画情報課	
H29.8	小林味愛氏が、日本総合研究所を退職し、国見町内に(株)陽と人(ひとびと)を設立した。地域商社として町内の農産物の首都圏での販路開拓や6次化商品の開発、プロデュースに取り組む。	-	
H29.12.15	国見町企画情報課課長補佐兼総合政策室長が、小林味愛氏の紹介で、同人、国見まちづくり総務部長とともに、島田昌幸氏が代表取締役を務めるワンテーブルの事業報告会に参加した。	企画情報課	
H30.8.1	ワンテーブルと国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)との連携によるBOSAI SPACE FOOD PROJECT(防災分野における新たな事業創出を目指し、災害時と宇宙に共通する食の課題やニーズを抽出し、双方が持つ知見を組み合わせた宇宙でも災害時でも活用できる食の新カテゴリー「BSF」の開発に挑戦する。)(以下、「BSFP」という。)が始動した。	-	
H30.10.26	ワンテーブルとJAXAがBSFPのプロジェクトパートナーの募集を開始した。国見町は、(株)陽と人と共に申請を検討した。	企画情報課	
H30.11.1	国見町は、陽と人との連名によりBSFPのプロジェクトパートナーに応募し、防災教育の推進と地域の一次産業の活性化を両立させる備蓄品開発事業を提案した。 (事業内容) 1 国見ホイスコーレをはじめとした国見町の教育事業 2 地域の産業・特産品をかけた事業	企画情報課	
H31.3.11	国見町の提案した事業がBSFPのプロジェクトパートナーとして採択された。	企画情報課	
R1.8.2	国見町は、BSFP事業の一環として、ワンテーブル、JAXAの共同により、国見小学校において「キッズ防災教室」を開催した。	企画情報課	
R1.10.1	国見町と陽と人が、ワンテーブルとの間で、以下の分野について連携・協力する『BOSAI SPACE FOOD PROJECT』プロジェクトパートナー活動方針確認書を締結した。 ①防災及び災害対策の推進に関すること ②教育、文化、福祉の向上に関すること ③地域産業振興に関すること ④まちづくりに関すること ⑤人材育成に関すること ⑥人口減少・地域経済活性化に関すること ⑦その他必要と認められること	企画情報課	
R2.2.7	国見町、ワンテーブル、JAXA、経済産業省東北経済産業局、ベル・データ、国立健康・栄養研究所、RDSが参加し、BSFP・防災アップデート2019年度報告会・2020年度に向けた戦略検討会議が開催された。 ・国立健康・栄養研究所笠岡宣代博士の講話 ・BSFPの事業報告 ・事業検討分科会	企画情報課	
R2.4.9	国見町は、ワンテーブル、ベル・データが策定した「スーパー防災都市創造プロジェクト」(行政のみの災害対応では人材不足とコスト高に陥っていることから、迅速かつ適切に災害対応が可能となるよう官民連携し防災産業の社会システムを構築することを目的とする。)への参加について、ワンテーブル、ベル・データと打合せを行った。	企画情報課	
R2.6	国見町議会で、地方創生推進事業(地域プロモーション)の事業費18,900,000円の補正予算が承認された。	企画情報課	

年月日	事実	担当課	町長
R2.7.3	ワンテールから国見町へ以下の企業版ふるさと納税の申出があり(企業版ふるさと納税第1号)、国見町役場庁舎において、太田久雄前町長、ワンテール島田昌幸氏らが参列のうえ、寄附採納式が行われた。 ・寄附申出額:9,450,000円 ・支払予定時期:令和2年11月30日頃 ・寄附を希望する分野、具体的な事業名:町農産物を活用した保存食を開発し販売する計画の「道の駅を拠点として稼げるまちづくりプロジェクト」	企画情報課	太田久雄氏
R2.8.3	国見町は、BSFPの一環として、読売新聞社との間で、国見町6次化製品(5年6か月の長期保存が可能な防災ゼリー(りんご)20,000個)の製造及びプロモーション支援(読売巨人軍の知名度を利用するための、コラボ商品作成、防災意識向上のためのプロモーション)の業務委託契約を締結した。委託代金は19,030,000円であり、ワンテールは、読売新聞社から上記防災ゼリーの製造を受託した。	企画情報課	
R2.8.7	国見町は、ワンテール、BELL・ホールディングスが策定し、経済産業省に採択された「スーパー防災都市創造プロジェクト」に以下の4町村と共に参加する意思を表明した。 ①北海道厚真町 ②北海道余市市 ③宮城県亘理町 ④岡山県西粟倉村	企画情報課	
R2.8.7	国見町は、ワンテールとの間で、①地域防災DX、②農福連携、③農業の担い手育成について打合せを行った。	企画情報課	
R2.9	国見町議会で、地方創生推進事業(地域プロモーション)の事業費15,000,000円の補正予算が承認された。	企画情報課	引地真氏
R2.11.27	引地真氏が町長に就任した。	—	
R2.11.30	ワンテールは、国見町に対し、企業版ふるさと納税9,450,000円を納付した。	企画情報課	
R2.12.15	国見町は、ワンテールとの間で、国見町6次化製品(増田セバスチャンがパッケージデザインをした防災ゼリー(もも)20,000個)の製造業務委託契約を締結した。委託代金15,000,000円。	企画情報課	
R3.1.8	国見町は、ワンテールとの間で、地域防災DXの推進、農福連携、農業の担い手育成について打合せを行った。	企画情報課	
R3.1.20	国見町は「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法」に基づく地方創生推進交付金の交付を受けるために、内閣府地方創生推進事務局に「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業プロジェクトによる地域再生計画」を提出した。	企画情報課	
R3.1.22	国見町は、企業版ふるさと納税について、どのような目的の寄付でも受けられるようにするために、内閣府地方創生推進事務局に「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」を提出した。	企画情報課	
R3.2.19	国見町は、経済産業省東北経済産業局がワンテールに委託する事業の防災キャラバン(オンラインイベント)である「第4回防災アップデート2021」にスーパー防災都市の5町村の1つとして参加した。スーパー防災都市である北海道厚真町、北海道余市町、宮城県亘理町、岡山県西粟倉村のほか、ベル・データも参加した。	企画情報課	
R3.3	国見町議会で、「官民連携コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクト」事業の委託料40,000,000円について令和3年度当初予算が承認された。	企画情報課	
R3.3.8	国見町議会で、「国見町まち・ひと・しごと創生推進基金条例」の議案が可決された。	企画情報課	
R3.4.1	内閣府地方創生推進事務局より「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業プロジェクトによる地域再生計画」が事業認定を受けた。	企画調整課	
R3.4.1	内閣府地方創生推進事務局より「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」が事業認定を受けた。	企画調整課	
R3.11.24	国見町の総務課の職員1名と企画調整課の職員2名とワンテールの島田昌幸氏外3名のとの間で、「レジリエンス産業」について情報交換を行うために、facebookのメッセージグループ「レジリエンス産業」を作成した。R4.4.1に人事異動で企画調整課配属となった職員1名も追加で参加した。	—	
R4.1.9	企画調整課の担当職員は、メッセージグループ「レジリエンス産業」上でワンテールの担当者あて「官民コンソーシアムによる産業創出事業プロポーザル実施要領(案)」を送信し、同人らから助言を受けようとした。	企画調整課	
R4.1.10	メッセージグループ「レジリエンス産業」上で島田昌幸氏から国見町職員あて上記「実施要領案」にかかる意見とプレゼンの希望日(1月28日)が通知された。	企画調整課	

年月日	事実	担当課	町長
R4.1.13	国見町の担当職員が「国見町官民連携コンソーシアム創出事業公募型プロポーザル実施要領」を制定した。	企画調整課	引地真氏
R4.1.17	国見町が「国見町官民連携コンソーシアム創出事業公募型プロポーザル」の募集を開始した。	企画調整課	
R4.1.17	国見町の担当者が、ワンテール社の担当者に対し、メッセージグループ「レジリエンス産業」上で、上記プロポーザルの公募開始及び上記実施要領をダウンロードできる町のホームページのURLを通知した。	企画調整課	
R4.1.28	ワンテール社からのみ応募があり、同社の提案にかかるプレゼンを踏まえ副町長及び関連する課の課長4名が審査を行い、上記提案を採択した。	企画調整課	
R4.1.31	国見町は、ワンテール社に対し、「令和3年度地方創生推進校金事業国見町官民コンソーシアム創出業務」「官民コンソーシアムによる産業創出事業」のためのコンソーシアム(共同体)を設立、運営する業務、レジリエンス産業のブランドイメージを構築するアドバイスをを行う業務)を委託した。委託代金20,000,000円。	企画調整課	
R4.2.1	<p>国見町は、ワンテール社との間で、「甲(国見町)の東日本大震災をはじめ頻発する多様な災害からの創造的復興に向けたまちづくりの推進に向け、甲及び乙(ワンテール)が相互に知的・人的・物的資源を活用し、幅広い連携・協力関係を構築することにより、地域活力の増進、地域経済の活性化、地方創生の推進、防災・レジリエンス新産業の創出さらには現下のコロナ禍からの脱却を通じた“未来志向によるまちづくり”の実現」を目的として、以下の11項目について連携する包括連携協定を締結した。</p> <p>(1) 災害に強い防災まちづくりの推進 (2) 地域の脱炭素化に向けた推進 (3) 地元資源・人的資源を活かした新しい価値創造(ブランディング開発等)に関すること (4) 相互の人的資源および外部人材を活用した交流推進に関すること (5) 多様な企業が参画するプラットフォーム形成の構築に関すること (6) 各種、新産業創出に向けた研究・開発に関すること (7) デジタル化の推進による合理化・効率化を通じた新たな仕組みづくりに関すること (8) 上記事業を推進するために企業版ふるさと納税等の新たな財源確保に関すること (9) 官民共創を通じた共同事業に関すること (10) 災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関すること (11) その他甲乙双方の協議により必要と認める事項</p>	企画調整課	
R4.2.10	企業Aから国見町に対し、国見町とワンテール社とで官民連携によるコンソーシアム(共同体)を創出し、レジリエンス産業を創出する取り組みに共感したとして、企業版ふるさと納税をしたいとの連絡があり、国見町の担当者が寄附に関する流れを説明した。	企画調整課	
R4.2.22	<p>国見町は、ワンテール社との間で、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUNIMI PUBLIC-PRIVATE CO-CREATION PLATFORM)(通称:KUPUCO カブコ)(3か年事業)について打合せを行った。ワンテール社から、以下の11分野について11社が参加し、ワンテール社が事務局となって企業を選定して本気の「官」「民」をつなげるプラットホームを作る(今後約60社の参加を予定している。)との説明がなされた。</p> <p>1 モビリティ:RDS 2、3 医療・福祉:シップヘルスケアホールディングス、NPO法人オレンジ 4 ローカルベンチャー支援:エーゼロ 5 脱炭素・再生エネルギー:稲畑産業 6 デジタル:デジタル庁職員 7 農業:一苺一笑 8 SDGs:ローカルファースト研究所 9 エシカル:船場 10 教育:内田洋行 11 防災:ワンテール</p>	企画調整課	

年月日	事実	担当課	町長
R4.2.24	企業Aから国見町に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税)寄附申出書が提出された。 ・寄附申出額:357,000,000円 ・支払予定時期:令和4年2月28日頃 ・寄附を希望する分野、具体的な事業名:災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関する事	企画調整課	
R4.2.24	国見町は、上記寄附金を活用して、企業Aの希望する災害・救急車両の研究開発に取り組むことを確認して、上記寄附受入を決定し、企業Aに対し受入決定通知を送付した。	企画調整課	
R4.2.28	企業Aから国見町に対し、上記寄附金357,000,000円が納付された。	企画調整課	
R4.3.7	国見町は、ワンテールとの間で、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCOカブコ)について協議を行い、ワンテールから進捗について説明があり、救急車事業について、企業Aから企業版ふるさと納税がされたことが報告された。開発後はレンタルやリース業(他の自治体への貸与)を行い、運用はワンテールが担うことを想定しているとの説明がなされた。	企画調整課	
R4.3.8	国見町議会において、「国見町まち・ひと・しごと創生推進基金条例」の議案が可決された。 ※地域再生計画に定める事業に要する経費の財源に充てるための基金を設置するもの。	企画調整課	
R4.3.14	国見町は、ワンテールとの間で、「国見町官民共創コンソーシアム」(KUPUCOカブコ)について協議を行い、3月25日開催の委員会の進行を確認した(委員長にはローカルファースト研究所代表取締役関幸子氏を想定)。	企画調整課	
R4.3.25	令和3年度第1回国見町官民連携コンソーシアム委員会が開催された。(参加者) ・シップヘルスケアファーマシー東日本(医療・福祉) ・医療法人社団オレンジ(医療・福祉) ・RDS(モビリティ) ・エーゼロ(ローカルベンチャー支援) ・稲畑産業(脱炭素・再生可能エネルギー) ・デジタル庁(デジタル) ・一毎一笑(農業) ・内田洋行(教育) ・ローカルファースト研究所(SDGs) ・船場(エシカル) ・ワンテール(防災、事務局) ・NPO法人ETIC。(起業支援) ・デトロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社(運営サポーター) ※読売新聞社は欠席	企画調整課	引地真氏
R4.4.1	国見町は、ワンテールに対し、随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)により「令和4年度地方創生推進交付金事業国見町官民共創コンソーシアム業務」(①官民連携コンソーシアム運営業務、レジリエンスブランド構築アドバイザー業務、③レジリエンス産業創出コンサルタント業務)を委託した。委託代金40,000,000円。	企画調整課	
R4.4.1	国見町は、ワンテールに対し、随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)により「令和4年度国見町地域力創造アドバイザー業務」(国見町の持続的発展のため、町が抱える課題の整理とその解決策について、指導及び助言を行う。)を委託した。委託代金5,600,000円。	企画調整課	
R4.4.19	国見町は、ワンテールとの間で、国見町官民共創プラットフォームについて打合せを行った。その際、防災総合産業創出への取組みとして以下の提案がなされた(C-CABINのパンフレットが示された。) ・国見町を防災産業の拠点・知の拠点としたい。「知」が集まれば、人が集まる。 ・そのために、まず研究・開発に用いる救急車(C-CABIN)の導入を進めたい。 ・救急車は、トヨタ、日産の寡占となっており、技術改良が世界に比べて大きく遅れを取っている。 ・スキームについて別紙(製造・研究開発によるC-CABIN実証スキーム)のとおり。 ・納入実績もあり、仕様等については各種法令の基準をクリアしている。	企画調整課	
R4.4.28	国見町は、「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクト」事業について、地方創生推進交付金10,000,000円(事業費20,000,000円の2分の1)の交付を受けた。	企画調整課	

年月日	事実	担当課	町長
R4.5.6	国見町は、ワンテールとの間で、国見町官民共創プラットフォームについて打合せを行った。国見町担当課からワンテールに対し、防災産業拠点創出プロジェクト(救急車研究・開発)について、町長に概要説明を行い、住民防災課長に説明をした旨の経過説明がされた。	企画調整課	引地真氏
R4.5.11	国見町は、ワンテールとの間で、住民防災課担当者も交えて、国見町官民共創プラットフォームについて打合せを行った。ワンテールから救急車事業の業務概要について改めて説明がされ、他市町村(宮城県亶理町)の事業紹介がされた。	企画調整課	
R4.5.17	国見町は、ワンテールとの間で、国見町官民共創プラットフォームについて打合せを行った。ワンテールは国見町担当者に救急車事業の進捗を確認した。	企画調整課	
R4.7.4	国見町は、伊達消防本部に対し、救急車の運用台数、購入、維持管理、更新予定、耐用年数などのアンケート調査を実施した。	企画調整課	
R4.7.12	国見町は、ワンテールの提案により、同社がベルリングの救急車(C-CABIN)を町役場駐車場に持参し、見学を行った。引地真町長、副町長、企画調整課職員が参列。	企画調整課	
R4.7.14	ワンテール担当者がC-CABINを伊達市地方消防組合消防本部に持参することについて日程調整を行った(結果的に、この話はなくなった)。国見町の担当者は、7月4日のアンケート結果を示した。ワンテールの担当者は、救急車の購入金額の提示を求め、高規格救急自動車かどうかについて確認した。	企画調整課	
R4.7.25	企業Bから国見町に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税)寄附申出書が提出された。 ・寄附申出額:15,000,000円 ・支払予定時期:令和4年7月29日頃 ・寄附を希望する分野、具体的な事業名:災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関する事	企画調整課	
R4.7.29	企業Bから国見町に対し、上記寄附金15,000,000円が納付された。	企画調整課	
R4.8.10	国見町の担当者は、ワンテールとの間で、議会における救急車事業にかかる説明内容について打合せを行った。国見町の担当者がワンテール担当者に対し、「救急車が町にもたらすメリット」について質問し、ワンテール担当者は「リースとして貸し出すことで収益が見込まれ、新たな防災産業創出につながる」「亶理スキームで地域住民に向けたイベントもしていくことで防災力向上との説明もつくのではないかと」答えた。	企画調整課	
R4.8.19	企業Cから国見町に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税)寄附申出書が提出された。 ・寄附申出額:60,000,000円 ・支払予定時期:令和4年8月26日頃 ・寄附を希望する分野、具体的な事業名:災害・救急車両の研究開発・製造を通じた地域の防災力向上に向けた取り組みに関する事	企画調整課	
R4.8.26	企業Cから国見町に対し、上記寄附金60,000,000円が納付された。	企画調整課	
R4.9	国見町議会において、防災関連車両研究開発事業費432,100,000円を計上した補正予算が承認された。	企画調整課	
R4.10.18	国見町の担当者は、ワンテール島田昌幸氏らとの間で、救急車事業について打合せを行い、国見町の担当者から島田昌幸氏に対し伊達地方消防組合の警備課長との打合せ結果の報告がなされた。リース(サブスク(サブスクリプション))におけるリース料、リースの方法について協議がなされた。	企画調整課	
R4.11.1	国見町は、「第6次国見町総合計画」における地域防災力の向上を図るため、高規格救急自動車の課題等について調査研究し、新たに開発製造することで、地域の安全・安心なまちづくりに寄与することを目的として、「令和4年度国見町地域防災力向上事業 高規格救急自動車研究開発等業務」委託について公募型プロポーザルを実施した。 1 業務内容:資料3「仕様書」のとおり。 2 履行期間:契約締結日から令和5年3月31日まで 3 予算上限額:432,100,000円 4 企画提案書等書類提出期限:令和4年11月25日	企画調整課	
R4.12.2	ワンテール1社からのみ応募があり(資料4)、同社の提案にかかるプレゼンを踏まえ審査を行い、伊達地方消防組合本部の消防署員らも審査員に加え、上記提案を採択した。	企画調整課	
R4.12.5	国見町は、ワンテールに対し、「令和4年度国見町地域防災力向上事業 高規格救急自動車研究開発等業務」を委託した。委託代金432,080,000円。	企画調整課	

年月日	事実	担当課	町長
R4.12.22	国見町の担当者は、ワンテールとの間で、救急車事業について打合せを行い、ワンテールからサブスク料について車検費用を含む料金が示され、サブスクの運用について質問、回答がされた。伊達地方消防組合消防本部へのヒアリング調査の方法等、救急車を使用した啓発イベントの日程について協議を行った。	企画調整課、	引地真氏
R5.1.10	国見町の担当者は、ワンテール島田昌幸氏らとの間で、救急車事業について打合せを行い、サブスク事業について4月に12台借受けし、賃借料は年額を年度の当初に一括して支払うこと、JECOを契約主体に加えることについて協議を行い、ワンテールから令和5年度はCTスキャン搭載の救急車の開発(日本に数台、1台で億はかかる)を検討しているとの報告がなされた。	企画調整課	
R5.1.24	国見町の担当者は、ワンテールとの間で、救急車事業について打合せを行い、救急車を使用した防災啓発事業、伊達地方消防組合消防本部へのリアリング調査の準備状況、リース先の確保について協議を行った。	企画調整課	
R5.1.30、 1.31	国見町は、伊達地方消防組合消防本部に対し、高規格救急自動車についてヒアリング調査を実施した。	企画調整課	
R5.2.3~	河北新報による高規格救急自動車事業、防災ゼリーについて連日、新聞報道がされる。	—	
R5.2.6	ワンテールは、「河北新報に掲載された記事について」と題する書面により、上記新聞記事に対する反論を行った。	—	
R5.2.8	国見町の担当者は、ワンテールとの間で、救急車事業について打合せを行い、冒頭、上記新聞記事についての謝罪があり、防災啓発事業、サブスク(リース)事業等について協議を行った。	企画調整課	
R5.3.1	ワンテール島田昌幸氏が来庁し、町長に対し、河北新報の新聞報道について事情及び経過を説明した。	—	
R5.3.16	国見町の担当者は、国見町官民共創プラットフォーム参画企業であるワンテール、稲畑産業、NPO法人ETIC、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー会社、内田洋行、船場、日本郵政との間で、今後の事業等について協議した。	企画調整課	
R5.3.19	河北新報が入手した録音テープでワンテール島田昌幸氏が以下のような発言をしていたと報道した。 ・「企業(グループ)の利益をぐるぐる回せる。寄附しても、あべこべもうかる。」 ・企業版ふるさと納税制度を使った事業手法について、「制度を超えちゃう領域もあって」「その時は、ありとあらゆる政策をくっつけて資金(寄附金)を浄化させる」	—	
R5.3.22	河北新報が入手した録音テープでワンテール島田昌幸氏が以下のような発言をしていたと報道した。 ・国見町と西栗倉村を念頭に「一歩踏み込めるエリアが2地域だけある。本当に制圧できる所」と紹介し、ワンテールを「第2役場」と称し「(行政機能を)ちよつとずつ侵食して、機能そのものをぶんどる」と述べた。	—	
R5.3.22	ワンテール島田昌幸氏が来庁し、町長に対し、河北新報の19日、21日付新聞報道における録音された発言について謝罪した。	—	
R5.3.24	国見町は、ワンテールとの間の「包括連携協定」、「令和4年度地方創生推進交付金事業国見町官民共創コンソーシアム業務委託契約」(委託代金40,000,000円)、「令和4年度国見町地域力創造アドバイザー業務委託契約」(委託代金5,600,000円)をそれぞれ合意解約し、契約金の支払を行わないこととした。	企画調整課	
R5.3.28	国見町は、ワンテールとの間の「令和4年度国見町地域防災力向上事業 高規格救急自動車研究開発等業務委託契約」につき変更契約を締結し、委託代金を417,043,000円に減額した。	企画調整課	
R5.3.30	議会全員協議会において、上記契約解除及び12台の高規格救急自動車について、地域防災力向上を目指すため、必要とされている消防本部、病院等へ贈与することを確認し、了承を得た。	企画調整課	
R5.4.7	国見町議会において、高規格救急自動車12台取得の議案が可決され、令和6年4月19日までに12台全てが引き渡された。	企画調整課	

